

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年4月30日

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー  
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、  
ウグランド・ハウス、私書箱309  
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-  
1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理  
同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 八重樫 遼 平  
同 横 山 萌 香  
同 湯 澤 俊 介

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集(売  
出)外国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -  
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー  
(UBS Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)

【届出の対象とした募集(売  
出)外国投資信託受益証券の  
金額】 1,000億トルコリラ(約3,550億円)を上限とします。  
(注)トルコリラの円貨換算は、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対  
顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=3.55円)によります。以下、別段の  
記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2026年1月30日付で提出した有価証券届出書(2026年2月2日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。)(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

## (1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新/ 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
			2 事業の内容及び営業の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー(UBS Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次のとおりです。

## (1) 投資状況

## 資産別および地域別の投資状況

(2026年2月末日現在)

資産の種類	国名(地域名)	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ諸島	86,641,983	98.69
現預金・その他の資産(負債控除後)		1,149,925	1.31
合計 (純資産総額)		87,791,908 (約13,679百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 米ドルの円換算額は、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=155.81円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

## &lt;参考情報&gt;

ファンドの投資対象であるピムコ・パーミュダ・トラスト・ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラス(以下「投資対象ファンド」といいます。)が投資している投資有価証券について、2026年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2026年2月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	U S TREASURY BILLS	0.00%	2026/4/28	政府関連債・地方債	米国	A-1+	12.6%
2	U S TREASURY BILLS	0.00%	2026/6/30	政府関連債・地方債	米国	A-1+	6.3%
3	U S TREASURY NOTE	3.63%	2030/10/31	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.5%
4	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.38%	2027/1/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.1%
5	GLOBAL NET LEASE / GLOBAL	3.75%	2027/12/15	投資適格債	米国	BBB-	1.1%
6	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/7/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.1%
7	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/10/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.0%
8	FNMA TBA 5.5% APR 30YR	5.50%	2056/4/13	モーゲージ債等	米国	AA+	1.0%
9	MORGAN STANLEY PVT BANK SR UNSEC SOFR	4.44%	2028/7/6	投資適格債	米国	AA-	0.7%
10	WOODSIDE FINANCE LTD SR UNSEC 144A	3.70%	2026/9/15	投資適格債	オーストラリア	BBB+	0.7%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S & P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S & P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(注3) 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

2025年3月末日から2026年2月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	トルコリラ	円(千円)	トルコリラ	円
2025年3月末日	2,477,602,879	8,795,490.22	44.01	156
2025年4月末日	2,592,881,155	9,204,728.10	45.66	162
2025年5月末日	2,724,820,060	9,673,111.21	47.67	169
2025年6月末日	2,801,684,145	9,945,978.71	49.42	175
2025年7月末日	2,999,020,334	10,646,522.19	51.12	181
2025年8月末日	3,081,997,369	10,941,090.66	52.70	187
2025年9月末日	3,127,843,709	11,103,845.17	54.25	193
2025年10月末日	3,236,489,131	11,489,536.42	55.88	198
2025年11月末日	3,373,140,377	11,974,648.34	57.29	203
2025年12月末日	3,492,926,448	12,399,888.89	58.88	209
2026年1月末日	3,707,424,015	13,161,355.25	60.49	215
2026年2月末日	3,858,643,111	13,698,183.04	61.87	220

(注1) トルコリラの円換算額は、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=3.55円)によります。以下、別段の定めのない限り、トルコリラの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(注2) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

## 分配の推移

該当事項はありません。

## 収益率の推移

2025年3月1日から2026年2月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2025年3月1日～2026年2月末日	43.6

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) \div b$

a = 2026年2月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2025年2月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率 (%)
2019年 (2019年7月29日～2019年12月末日)	3.9
2020年 (2020年1月1日～2020年12月末日)	14.6
2021年 (2021年1月1日～2021年12月末日)	8.6
2022年 (2022年1月1日～2022年12月末日)	36.0
2023年 (2023年1月1日～2023年12月末日)	49.9
2024年 (2024年1月1日～2024年12月末日)	53.8
2025年 (2025年1月1日～2025年12月末日)	45.3
2026年 (2026年1月1日～2026年2月末日)	5.1

(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末 (2026年については2月末日) の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2019年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格: 10.00トルコリラ

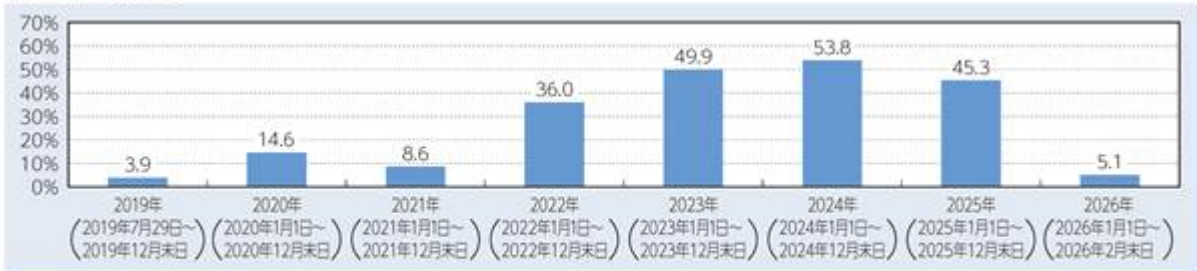
## &lt; 参考情報 &gt;

## 基準価額および純資産の推移



※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

## 収益率の推移



(注) 収益率 (%) =  $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2026年については2月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2019年の場合、受益証券1口当たりの当初発行価格: 10.00トルコリラ

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

2025年3月1日から2026年2月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2026年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2025年3月1日～	21,490,458	16,609,325	62,362,809
2026年2月末日	(21,490,458)	(16,609,325)	(62,362,809)

(注1) ( )の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 上記「発行済口数」の数値は、各会計年度末日における発行および買戻しを含まない口数を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。 )。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。 )の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=155.81円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## (1) 資産及び負債の状況

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財政状態計算書

2026年1月31日 (未監査)

(米ドルで表示)

	2026年1月31日		2025年7月31日	
	USD	千円	USD	千円
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産 (注記2.2、5、6)	\$ 84,830,383	¥ 13,217,422	\$ 73,661,848	¥ 11,477,253
現金および現金同等物 (注記2.1)	771,544	120,214	542,498	84,527
以下に対する未収金:				
発行済受益証券 (注記2.10、3)	2,247,140	350,127	173,921	27,099
投資対象ファンドへの投資の売却 (注記2.4)	-	-	58,846	9,169
資産合計	87,849,067	13,687,763	74,437,113	11,598,047
<b>負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融負債 (注記2.2、5、6)	16,654	2,595	4,072	634
以下に対する未払金:				
投資対象ファンドへの投資による支出 (注記2.4)	2,159,778	336,515	102,142	15,915
投資運用会社報酬 (注記8.1D)	93,610	14,585	138,665	21,605
買い戻された受益証券 (注記2.10、3)	87,292	13,601	130,543	20,340
印刷費用	47,219	7,357	27,332	4,259
専門家報酬 (注記8.1F)	44,547	6,941	22,888	3,566
報酬代行会社報酬 (注記8.2B)	30,960	4,824	27,785	4,329
販売報酬 (注記8.1C)	29,963	4,669	25,592	3,987
保管会社報酬 (注記8.1B)	12,888	2,008	16,311	2,541
管理事務代行報酬 (注記8.1A)	12,235	1,906	15,237	2,374
登録事務代行報酬 (注記8.1E)	5,356	835	6,620	1,031
代行協会員報酬 (注記8.2D)	4,082	636	3,723	580
その他負債	-	-	10,185	1,587
負債 (株主資本を除く)	2,544,584	396,472	531,095	82,750
株主資本				
(解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産)	\$ 85,304,483	¥ 13,291,291	\$ 73,906,018	¥ 11,515,297

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 包括利益計算書

2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

収益	2026年1月31日を 末日とする6カ月間		2025年1月31日を 末日とする6カ月間	
	USD	千円	USD	千円
FVTPLで測定する金融商品による純損益 <sup>(1)</sup>				
受取利息	\$ 10,027	¥ 1,562	\$ 9,496	¥ 1,480
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に関わる 実現純利益(注記2.11、7)	7,430,728	1,157,782	7,828,383	1,219,740
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に関わる 未実現評価益の純変動 (注記2.2、2.11、7)	683,892	106,557	979,255	152,578
外貨建取引に係る実現純(損失) (注記2.6)	(16,987)	(2,647)	(33,340)	(5,195)
為替換算に係る未実現評価損益の 純変動(注記2.6)	(8,005)	(1,247)	5,140	801
収益合計	8,099,655	1,262,007	8,788,934	1,369,404
<b>費用</b>				
販売報酬(注記8.1C)	164,676	25,658	132,166	20,593
投資運用会社報酬(注記8.1D)	137,230	21,382	110,138	17,161
報酬代行会社報酬(注記8.2B)	36,865	5,744	37,762	5,884
保管会社報酬(注記8.1B)	25,643	3,995	23,143	3,606
管理事務代行報酬(注記8.1A)	23,578	3,674	22,932	3,573
印刷費用	22,193	3,458	29,574	4,608
専門家報酬(注記8.1F)	21,658	3,375	16,780	2,614
登録事務代行報酬(注記8.1E)	10,507	1,637	9,699	1,511
代行協会員報酬(注記8.2D)	3,921	611	3,147	490
設立費用	-	-	273	43
費用合計	446,271	69,533	385,614	60,083
<b>運用利益</b>	7,653,384	1,192,474	8,403,320	1,309,321
<b>金融費用</b>				
支払利息	-	-	(799)	(124)
<b>包括利益合計</b> (解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産につき、運用による増額)	\$ 7,653,384	¥ 1,192,474	\$ 8,402,521	¥ 1,309,197

(1) 純損益および受取利息を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 株主資本等変動計算書

2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

	USD		千円	
2024年7月31日時点	\$	56,294,608	¥	8,771,263
受益証券の発行残高(注記3)		21,993,785		3,426,852
受益証券の買戻(注記2.8、3)		(17,885,585)		(2,786,753)
包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額)		13,503,210		2,103,935
2025年7月31日時点	\$	73,906,018	¥	11,515,297
受益証券の発行残高(注記3)		17,025,132		2,652,686
受益証券の買戻(注記2.8、3)		(13,280,051)		(2,069,165)
包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額)		7,653,384		1,192,474
2026年1月31日時点	\$	85,304,483	¥	13,291,291

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
キャッシュ・フロー計算書**  
2026年1月31日を末日とする6カ月間（未監査）  
（米ドルで表示）

	2026年1月31日を 末日とする6カ月間		2025年1月31日を 末日とする6カ月間	
	USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
包括利益合計 （解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産につき、運用による増額）	\$ 7,653,384	¥ 1,192,474	\$ 8,402,521	¥ 1,309,197
包括利益合計 （解約可能受益証券の受益者に帰属する 純資産に対する運用による増額）と、 営業活動による現金（支出）とを 一致させるための調整：				
投資対象ファンドへの投資による支出	(19,699,918)	(3,069,444)	(16,508,760)	(2,572,230)
投資対象ファンドへの投資の売却による収入	10,753,687	1,675,532	7,605,429	1,185,002
先渡契約の決済による純収入	5,904,898	920,042	6,982,880	1,088,003
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に関わる 実現純利益	(7,430,728)	(1,157,782)	(7,828,383)	(1,219,740)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 未実現評価益の純変動	(683,892)	(106,557)	(979,255)	(152,578)
投資対象ファンドへの投資の売却に対する 未収金の減少（増加）	58,846	9,169	(28,928)	(4,507)
その他の資産の減少	-	-	29,817	4,646
投資対象ファンドへの投資の購入に係る 未払金の増加 / （減少）	2,057,636	320,600	(1,415,126)	(220,491)
その他の未払金の（減少） / 増加 <sup>(1)</sup>	(3,293)	(513)	38,235	5,957
その他の負債の（減少）	(10,185)	(1,587)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(1,399,565)	(218,066)	(3,701,570)	(576,742)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
発行された受益証券による収入、 発行された受益証券の未収金の変動控除後	14,951,913	2,329,658	12,688,025	1,976,921
受益証券の買戻、買戻された受益証券の 未払金の変動控除後	(13,323,302)	(2,075,904)	(8,668,140)	(1,350,583)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,628,611	253,754	4,019,885	626,338
現金および現金同等物の純増額	229,046	35,688	318,315	49,597
期首における現金および現金同等物（注記2.1）	542,498	84,527	295,251	46,003
期末における現金および現金同等物（注記2.1）	\$ 771,544	¥ 120,214	\$ 613,566	¥ 95,600
営業活動によるキャッシュ・フローについての 補足情報				
受取利息	\$ 10,027	¥ 1,562	\$ 9,496	¥ 1,480

(1) 財政状態計算書で開示したとおり、その他の未払金には、専門家報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、投資運用会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、登録事務代行報酬、印刷費用、代行協会員報酬が含まれる。

添付の注記は本財務諸表の不可分の一部である。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

#### 1. 組成

ピムコ ショート・ターム ストラテジー (以下「シリーズ・トラスト」という) は、ケイマン諸島の信託法の下で2013年12月2日付のマスター・トラスト証書に基づき設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるUBSユニバーサル・トラスト (ケイマン) III (以下「トラスト」という) のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2019年7月5日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー (ケイマン) リミテッド (以下、「受託会社」という) により運用されている。本シリーズ・トラストは、2019年7月29日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法 (改訂版) に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法 (改訂版) に基づき登録された。

受託会社 (および本シリーズ・トラスト) の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ (One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands) に所在する。

本シリーズ・トラストの管理会社は、UBS マネジメント (ケイマン) リミテッド (以下、「管理会社」という) である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー (以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という) である。

2024年10月3日より、ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店 (以下「ユービーエス・エイ・ジー」という) は、報酬代行会社 (以下、「報酬代行会社」という) および通貨管理事務会社 (以下、「通貨管理事務会社」という) の役割を負う。その日以前は、クレディ・スイス・インターナショナルが、報酬代行会社および通貨管理事務会社の役割を負っていた。

2024年10月3日からは、UBS証券株式会社が、代行協会員 (以下「代行協会員」という) の役割を負う。その日より前は、クレディ・スイス証券株式会社が代行協会員の役割を負っていた。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、ピムコジャパンリミテッド (以下、「投資運用会社」という) である。

管理会社は、SMBC日興証券株式会社に対し、販売会社 (以下、「販売会社」という) として業務を行う権限を与えた。

本シリーズ・トラストは、米ドル建て (「USD」または「\$」) で表示される。本シリーズ・トラストでは、現在、次の1種類のユニットクラスが発行可能である: トルコリラクラス。トルコリラクラスは、トルコリラ建て (「TRY」) で表示される。

本シリーズ・トラストの投資目的は、主として米ドル建て投資適格債券を含む分散化されたポートフォリオに間接的に投資することにより、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストの実質的にすべての資産をピムコ ショート・ターム ストラテジーのクラスC (米ドル) クラス (以下、「投資対象ファンド」という) に投資することにより、その投資目的の達成を目指す。

投資対象ファンドはピムコ・パミュダ・トラストのシリーズ・トラストであり、これは複数シリーズ・トラストとしてパミュダ法に基づき設立されたアンブレラ・ユニット・トラスト (以下、「アンブレラ・トラスト」という) である。

投資対象ファンドの投資目的は、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、収益の最大化を目指すことである。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーは、債券商品の運用で専門性があり、投資対象ファンドの管理会社 (以下、「投資対象ファンド管理会社」という)、および投資対象ファンドの投資顧問会社 (以下、「投資対象ファンド投資顧問会社」という) の両方の役割を担っている。クラスC (米ドル) クラスの基準通貨は米ドルである。投資対象ファンドのポートフォリオ構築において、投資対象ファンド管理会社および投資対象ファンド投資顧問会社は、金利リスク、信用リスクを抑制し、高い流動性と安定性の確保を追求する。

本シリーズ・トラストの投資運用会社は、本シリーズ・トラストのポートフォリオのうち、投資対象ファンドならびに米ドルの現金および金融市場証券 (以下、「再委託されたポートフォリオ」という) に関して、投資に関する日々の意思決定および継続的な監視に責任を負うものとする。

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドの純資産のうち、それぞれ7.7%と8.2%を保有する。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記(続き)

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

現在、投資対象ファンドには7種類のユニットクラスがある：豪ドルクラス、クラスC(米ドル)、クラスJ(日本円)、クラスJ(米ドル)、日本円クラス、クラスK(米ドル)、米ドルクラス。本シリーズ・トラストは、クラスC(米ドル)の投資対象ファンドの参加型持分を購入することで、投資対象ファンドに投資している。投資対象ファンドはいずれの営業日でも、これらの株式を買い戻すことが可能である。

投資対象ファンドのポートフォリオにおける公正価値の変動、およびこれに対応する投資対象ファンドの公正価値の変動によって、本シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

#### 最終買戻日

本シリーズ・トラストは、信託約款の規定により早期終了した場合を除き、2163年12月1日および強制買戻事由の発生後の実務上可能な直近の買戻日のうち、より早い方の日(以下、「最終買戻日」という)まで存続するものとする。

受託会社および管理会社がすべての受益証券を強制的に買い戻すことに合意した場合、「強制買戻事由」が発生したと見なす。

強制買戻事由が発生した場合、すべての受益証券は最終買戻日において1口当たりの最終買戻価格で買い戻される。各ユニットクラスにおける1口当たりの最終買戻価格は、目論見書および付属資料32に従い、管理事務代行会社の単独の裁量に基づき、最終買戻日(かかる日が評価日でない場合、その直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値(「純資産価値」とは、総資産から未払いの報酬および費用を含む負債を差し引いた額をいう)として計算される。買戻日は、各取引日であるとともに、本シリーズ・トラストに対するファンド障害事由が発生していない日、および/または本シリーズ・トラストについて管理会社が適宜決定する日または期間を指す。受益者は、各ユニットクラスの受益証券1口につき、最終買戻日より前の買戻日に、当該買戻日(または、買戻日が評価日でない場合、直前の評価日)における当該ユニットクラスの1口当たり純資産価値と同額(以下、「買戻価格」という)の支払いを受けるものとする。償還される各受益証券の買戻価格には、買戻手数料は適用されない。

財務諸表上の比較情報の一部の数値は、当年度の表示と合致するように調整されている。

本財務諸表は、2026年3月5日付で発行が許可された。

#### 2. 重要性のある会計方針の概要

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの方針は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、IFRS(国際財務報告基準)会計基準(以下、「IFRS」という)に従って作成された。IFRS会計基準に従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計方針を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要性のある要素となる分野については、注記4に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業(IFRS会計基準第10号、IFRS会計基準第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂(以下、「改訂」という))を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものと結論した。

#### 金融資産と金融負債の分類と測定

IFRS会計基準第9号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に3種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの(FVTPL)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(FVOCI)。IFRS会計基準第9号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはFVTPLで測定する金融資産として分類する。

金融資産は、次の条件をいずれも満たし、FVTPLで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- ) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 ( 続き )**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 )**  
**( 米ドルで表示 )**

) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ ( SPPI ) であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- ) 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ ( SPPI ) であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
- ) 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。
- ) 当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または著しく低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか ( 含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか ) 等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する：

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件 ( 例：ノンリコース条項 )
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項 ( 例：定期的な金利更改 )

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している：

- **回収目的保有ビジネスモデル**：これには現金および現金同等物、発行済受益証券に対する未収金、ならびに投資対象ファンドにおける投資の売却に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- **その他のビジネスモデル**：これには、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ( 投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品 ) が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価をする際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する：

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル ( およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産 ) のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記 (続き)

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

#### 金融資産の減損

「予想信用損失 (ECL)」モデルは償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- 償却原価で測定する金融資産は、短期 (満期が12カ月未満) であり、信用力が高いか、または担保率が高い。

従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間に発行されたが適用されていない新基準、修正および解釈：

2025年8月1日以降に開始する事業年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2024年4月、国際会計基準審議会はIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」を公表した。本基準は、包括利益計算書におけるカテゴリーおよび小計ならびに情報のグループ化に関する強化を含む新しい要求事項の導入によって、財務報告の質の向上を目指すものである。IAS第1号「財務諸表の表示」は、本基準に置き換わる。本基準は、2027年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められる。本シリーズ・トラストは現在、これら新しい会計要件による影響を評価しているところである。

#### 2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2026	2025
現金	\$ 9,405	\$ 9,696
定期預金	762,139	532,802
<b>財政状態計算書における現金および現金同等物</b>	<b>\$ 771,544</b>	<b>\$ 542,498</b>

#### 2.2 金融資産および金融負債

##### (A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- ・ FVTPL測定 of 強制適用：投資対象ファンドの投資有価証券、およびデリバティブ金融商品。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 (続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**  
 (米ドルで表示)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される：

	2026年1月31日 - 公正価値	2026年1月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 83,895,719	\$ 78,419,434
先渡契約への投資	934,664	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	<u>\$ 84,830,383</u>	<u>\$ 78,419,434</u>

	2025年7月31日 - 公正価値	2025年7月31日 - 原価
投資対象ファンドへの投資	\$ 72,964,284	\$ 67,947,373
先渡契約への投資	697,564	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	<u>\$ 73,661,848</u>	<u>\$ 67,947,373</u>

償却原価で測定する金融資産：

- 現金および現金同等物、発行済受益証券に対する未収金、ならびに投資対象ファンドへの投資の売却に対する未収金。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：

- FVTPL測定の強制適用：デリバティブ金融商品。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、以下により構成される：

	2026年1月31日 - 公正価値
先渡契約への投資	\$ 16,654

	2025年7月31日 - 公正価値
先渡契約への投資	\$ 4,072

償却原価で測定する金融負債：

- その他の負債、以下に関わる未払金：投資対象ファンドにおける投資の購入、専門家報酬、販売報酬、報酬代行会社報酬、買い戻された受益証券、投資運用会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、登録事務代行報酬、印刷費用、代行協会員報酬。

**(B) 認識 / 認識の中止**

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

**(C) 測定**

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記 (続き)

2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

#### (D) 公正価値の推定

活発な市場で取引される金融商品 (上場デリバティブおよび売買目的有価証券など) の公正価値は、報告書日における市場価格の終値に基づいて測定される。公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

#### (E) 先渡契約

先渡契約は、特定の金融商品、通貨、コモディティ、またはインデックスを、特定の将来の日に、特定の価格で購入または売却する約束をするもので、現金またはその他の金融資産で決済することができる。先渡契約は、該当する契約に記載された想定元本に適用される為替レートまたはコモディティ価格など、観察可能なインプットを用いて評価される。損益は、包括利益計算書上の損益を通じて、金融資産に対する実現純損益として報告される。

#### (F) 投資対象ファンドへの投資

投資運用会社は、原則として、純資産価額の大部分を投資対象ファンドに投資する。投資対象ファンドは米ドル建てである。投資運用会社は、非米ドル建て資産には投資しない。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、投資対象ファンドの目録見書に記載の条件に従う。本シリーズ・トラストでは、投資対象ファンドの投資有価証券を、主として、投資対象ファンドの管理事務代行会社が決定する、投資対象ファンドの純資産価額 (以下、「NAV」という) に基づく公正価値で計上する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの管理事務代行会社から得られた報告情報の詳細を検討し、以下を考慮する。(i) 投資対象ファンドまたはその原投資の流動性、(ii) NAVの評価日、(iii) 買戻制限、および (iv) 会計原則。本シリーズ・トラストは、実質的にそのすべての資産を投資対象ファンドに投資するため、本シリーズ・トラストの純資本増価または減価は通常、それぞれ、投資対象ファンドの純資本増価または減価に基づいている。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資額は、現在入手できる情報に基づいており、最終的に実現しうる金額を必ずしも反映しない。これは、かかる金額が将来の状況に依存し、投資対象ファンドの原投資が実際に清算されない限り合理的に金額表示できないためである。さらに、本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、間接的に、投資対象ファンドの投資有価証券の流動性に関する制約を受けている。

本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドへの投資は、換金性が高いと見なされ、いずれの営業日でも償還可能である。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、保有する受益証券の全部または一部について、該当する買戻日に買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。投資対象ファンドの受託会社は、該当する買戻日の午前7時 (米国東部標準時) までに電子的手段によって買戻請求を受領しなければならない。上記の請求が、本シリーズ・トラストの保有する受益証券の全部を対象としていない場合、投資対象ファンドの受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口、または10トルコリラ (または任意の通貨の換算額) と定めることができる。

#### 2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

#### 2.4 投資対象ファンドの売却に関する未収金および投資対象ファンドへの投資に関する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる兆候としては、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、ブローカーが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

#### 2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記（続き）

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

#### 2.6 外貨の換算

##### (A) 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

##### (B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引および外貨換算による実現および未実現の利益または損失は、別途、包括利益計算書上で開示する。

#### 2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行ポリシーでは、トルコリラクラスに関し、受益者に対して分配金を支払わないものと想定されている。ただし、管理会社はその裁量により、当該ユニットクラスに関し適時分配を宣言し、支払いを行うことが認められている。投資対象ファンド管理会社は、現在、投資対象ファンドに関連した分配については予定していない。

管理会社が特定のユニットクラスに関して分配を宣言する場合、年1回の分配宣言日に発表し、当該ユニットクラスに帰属する投資元本（投資対象ファンドの受益証券の実現利益）から支払うものとする。

2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において、分配の宣言および支払いは発生しなかった。

#### 2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な受益証券が設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に基づき、プッタブル金融商品を負債または株主資本に分類している。

同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- ・ かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・ かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・ 発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・ かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

かかる条件を満たしたため、本シリーズ・トラストの受益証券は2026年1月31日時点において株主資本に分類された。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの株主資本合計に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー 財務諸表に対する注記 ( 続き ) 2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 ) ( 米ドルで表示 )

受益証券は、発行または買戻しの時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買戻される。本シリーズ・トラストにおける受益証券1口当たりの持分は、株主資本合計を発行済受益証券の口数で除することによって算定される。

投資対象ファンドは、償還可能な受益証券を発行することにより、運用資金を獲得する。受益者は、この償還可能な受益証券に対してプット・オプションを行使できるとともに、当該シリーズ・トラストの純資産に対して各自の投資口数に応じた割合の持分を有する。本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの受益証券を保有する。本シリーズ・トラストが所有する投資対象ファンドに対する持分に係る損失の最大エクスポージャーは、投資対象ファンドの投資有価証券の公正価値合計額と同一である。本シリーズ・トラストが、投資対象ファンドの受益証券を売却した場合、本シリーズ・トラストにおいては、かかる投資対象ファンドに関するリスクのエクスポージャーが消滅する。

### 2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

### 2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

### 2.11 FVTPLで測定する金融商品による純損益

FVTPLで測定する金融商品による純損益には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現および未実現損益が含まれる。FVTPLで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。FVTPLで測定する金融資産および金融負債における実現純損益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

FVTPLで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記7を参照のこと。

### 2.12 法人税等

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において、源泉徴収税の支払いは発生しなかった。

投資対象ファンドは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資を行う場合がある。これらの国々の多くでは、投資対象ファンドを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲインへの課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲインへの課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については投資対象ファンドの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、同当局が同国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記(続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)**  
(米ドルで表示)

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

**2.13 非連結のストラクチャード・エンティティ(組成された企業)に対する投資**

本シリーズ・トラストは、次の理由により、非上場の投資対象ファンドに対するすべての投資がストラクチャード・エンティティの定義を満たすと結論づけている(本シリーズ・トラストは当該投資対象ファンドに対し持分を保有するが連結対象としていない)：

- ・ かかるエンティティの議決権が管理業務のみに関係しているため、同エンティティの経営者を決定する際に決定的な要因とはならない。
- ・ かかるエンティティの業務が、それぞれの投資戦略または目論見書によって制限されている。
- ・ 投資家に対して投資機会を提供するという同エンティティの目的が、限定的かつ明確に定義されている。

本シリーズ・トラストが保有する他のファンドの持分の性質、および関連リスクについては、注記5で述べる。

**3. 受益証券の買戻し**

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価額は、本シリーズ・トラストの純資産価額を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

目的の如何に関わらず、受益証券の価格はトルコリラで算出、支払いを行う。

当初購入時における最低ユニット数は1口であり、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。

受益証券の当初購入価格は、1口当たり10トルコリラである。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、トルコリラで行われる。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後6時(日本時間)までに、受益証券に対する募集価格の通知を受けなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2026年1月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価額は以下のとおり：

ユニットクラス	純資産総額		発行済受益証券口数	受益証券1口当たり純資産価値	
	金額	通貨		金額	通貨
トルコリラクラス	\$	85,304,483	61,336,324	\$	1.3908
ユニットクラス	純資産総額		発行済受益証券口数	受益証券1口当たり純資産価値	
	金額	通貨		金額	通貨
トルコリラクラス	TRY	3,710,096,700	61,336,324	TRY	60.4878

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 (続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**  
 (米ドルで表示)

2025年7月31日時点における、純資産総額、発行済受益証券口数、および1口当たり純資産価額は以下のとおり：

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値
トルコリラクラス	\$ 73,906,018	58,681,045	\$ 1.2595

ユニットクラス	純資産総額	発行済受益証券口数	受益証券1口当たり 純資産価値
トルコリラクラス	TRY 3,000,066,993	58,681,045	TRY 51.1250

全発行済受益証券は2026年1月31日および2025年7月31日において受益者2社が保有しており、受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの申請に対して合理的な理由なく保留または遅延してはならない。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買い戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記載された受益者の保有するすべての受益証券についてでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

最終買戻日に先立って受益証券の買戻を行う場合、買い戻される個別の受益証券に対して買戻手数料は適用されない。

いずれのユニットクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとする。ただし、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する証券の分配によって現物 (または一部現物) で行うことも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金から為替両替の全費用を控除するという条件の下で、自由に入手可能なその他の通貨による支払いをすることが可能であり、受益者はそのような支払いを申請することができる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2026年1月31日に終了した6カ月間において、発行された受益証券および買い戻された受益証券による収入は、以下のとおり：

ユニットクラス	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入
トルコリラクラス	\$ 17,025,132	\$ (13,280,051)

2025年7月31日を末日とする事業年度において、受益証券の発行および買い戻しによる受取額は、以下のとおり：

ユニットクラス	発行された 受益証券による収入	買い戻された 受益証券による収入
トルコリラクラス	\$ 21,993,785	\$ (17,885,585)

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記 (続き)

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

2026年1月31日に終了した6カ月間および2025年7月31日に終了した年度における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり:

ユニットクラス	2025年7月31日 時点	発行済受益証券	買い戻された 受益証券	2026年1月31日 時点
トルコリラクラス	58,681,045	12,778,293	(10,123,014)	61,336,324

ユニットクラス	2024年7月31日 時点	発行済受益証券	買い戻された 受益証券	2025年7月31日 時点
トルコリラクラス	55,133,790	19,359,270	(15,812,015)	58,681,045

1口当たり純資産価値の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。受託会社はかかる業務停止が開始または解除となった場合、実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

#### 4. 重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する可能性がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法(例:モデル)が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

#### 5. 財務リスク管理

##### 5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの投資ポートフォリオは、主として投資対象ファンドにより構成される。本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク(通貨リスク、金利リスク、価格リスクを含む)、信用リスク、および流動性リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドに投資する他の企業の行動により重大な影響を受ける場合がある。具体的には、投資対象ファンドの他の受益者が投資対象ファンドの持分のすべてまたは一部を買い戻す場合、かかる投資対象ファンドおよび本シリーズ・トラストにおける運営費用はそれに応じて増加する可能性があり、これにより投資リターンが引き下げられる可能性がある。同様に、投資対象ファンドは、他の受益者による買戻しによりその多様性が低下する可能性があり、これによりポートフォリオ全体のリスクが増大する可能性がある。投資対象ファンドは、同ファンドに対する直接または間接の投資家に対する規制上の制限またはその他の理由により、同ファンドの投資活動を制限する場合や、一部の金融商品への投資が不可能になる場合があり、これにより同ファンドおよび本シリーズ・トラストのパフォーマンスに悪影響が発生する可能性がある。

##### (A) 市場リスク

##### ( ) 通貨リスク

本シリーズ・トラストが行う、投資対象ファンドに対する投資および先渡契約は、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、公表される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値に影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財務諸表に対する注記 (続き)

## 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

一般に「通貨リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての投資のリターンが減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストは様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、本シリーズ・トラストのパフォーマンスが特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きにより一定の影響を受けるエクスポージャーが存在する。管理会社が有効な為替対策プログラムを実行することは保証できない。また、本シリーズ・トラストの機能通貨が、本シリーズ・トラストが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して割安となった場合、本シリーズ・トラストは外国為替に関する活動に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

以下の表は、2026年1月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2026年1月31日		現金および 現金同等物	純損益を通じて 公正価値で		先渡契約	その他の資産 および負債 (純額)		純資産価値に 対する割合 (%)
			測定する金融資産			純額		
トリコリラ	TRY	\$ 7,442	\$ -	\$ 918,010	\$ 2,247,140	\$ 3,172,592	3.7%	
米ドル	USD	764,102	83,895,719	-	(2,527,930)	82,131,891	96.3%	
		<b>\$ 771,544</b>	<b>\$ 83,895,719</b>	<b>\$ 918,010</b>	<b>\$ (280,790)</b>	<b>\$ 85,304,483</b>	<b>100.0%</b>	

\* デリバティブ金融商品を除く

以下の表は、2025年7月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2025年7月31日		現金および 現金同等物	純損益を通じて 公正価値で		先渡契約	その他の資産 および負債 (純額)		純資産価値に 対する割合 (%)
			測定する金融資産			純額		
トリコリラ	TRY	\$ 7,973	\$ -	\$ 693,492	\$ 173,921	\$ 875,386	1.2%	
米ドル	USD	534,525	72,964,284	-	(468,177)	73,030,632	98.8%	
		<b>\$ 542,498</b>	<b>\$ 72,964,284</b>	<b>\$ 693,492</b>	<b>\$ (294,256)</b>	<b>\$ 73,906,018</b>	<b>100.0%</b>	

\* デリバティブ金融商品を除く

以下の表は、2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示したものである。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合(%)で上昇/(下落)したという想定に基づく。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものである。

通貨	2026年における 通貨レートの合理的な変動範囲			本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
TRY	+ / -	7.12%	+ / -	\$ 225,889
通貨	2025年における 通貨レートの合理的な変動範囲			本シリーズ・トラストの 純資産に対する影響
TRY	+ / -	22.57%	+ / -	\$ 197,575

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー 財務諸表に対する注記 ( 続き ) 2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 ) ( 米ドルで表示 )

先物為替予約は、米ドルのエクスポージャーをトルコリラのエクスポージャーに転換することを目的として、トルコリラクラスの口座で締結される。このようなエクスポージャーの転換は、トリコリラ (トルコリラクラスの表示通貨) と米ドル (投資対象ファンドのクラスC (米ドル) クラスの表示通貨) 間の為替レートの変動に対し、トルコリラクラスの受益者にトルコリラのロング・ポジションを提供することによって行われる。

### ( ) 金利リスク

金利リスクとは、一般に金利が下落すれば債券価格が上昇し、金利が上昇すれば債券価格が下落するリスクを指す。金利の変動は、一般に短期債券よりも長期債券に大きな影響を与える。本シリーズ・トラストは、短期金利または長期金利が急激に上昇する、または本シリーズ・トラストの運営者が予測しない形で変動した場合、損失を被る可能性がある。金利が変動する場合、債券の残存期間は債券価格の変動の度合いを示す数値として参照される場合がある。債券の残存期間が長ければ長いほど、特定の金利変動における債券価格の変動幅も大きくなる。このため、本シリーズ・トラストの純資産価値も変動する場合がある。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は、現金および満期が3カ月未満の現金同等物と、投資対象ファンドの投資有価証券である。

投資対象ファンド (および間接的に、本シリーズ・トラスト) の投資有価証券の利回りは実勢金利の変動によって影響を受ける場合があり、これにより、投資対象ファンドの資産イールドと借入金利の間に mismatch が発生することで、かかる投資に由来する収益が減少またはゼロになる可能性がある。

一般に、金利の上昇は債券価格の下落をもたらすため、投資対象ファンド (および間接的に、本シリーズ・トラスト) の投資有価証券の価値が下落する。金利の大幅な変動、マスター・ファンド (および間接的に、本シリーズ・トラスト) の投資有価証券の市場価値の大幅な下落、またはその他の市場事由により、マスター・ファンドの投資家による投資 (および間接的に、本シリーズ・トラストにおける受益者の投資) の価値や、その利回りが低下する可能性がある。

金利が変動する場合は一般に、残存期間が短い債券に比べて、残存期間が長い債券の方が値動きは大きい。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、債券投資を行う場合がある。実勢金利の変化や、将来の金利見通しの変化により、保有する証券の価値が上昇または下落する可能性がある。

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、金利が50ベースポイント低下または上昇し、かつ他の変動要素が一定であった場合、このキャッシュポジションが1年間保有されたと仮定すると、本シリーズ・トラストの包括利益合計 (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の同期間における運用による増加額) の増減幅はそれぞれ、およそ3,811米ドルと2,664米ドルである。

### ( ) 市場価格リスク

本シリーズ・トラストが保有する投資有価証券、および投資対象ファンドが保有する証券の市場価格は上昇あるいは下落しうるものであり、場合によっては急激な、または予測不能な値動きをする可能性がある。証券の価値は、一般に証券市場に影響を与える諸要素、または証券市場を代表する特定の業種に影響を与える諸要素を起因として下落する場合がある。特定の証券の価値は、特定の企業に具体的に関連していない市場全般の環境により下落しうるものであり、そのような例としては、実際または見かけ上の経済状況の悪化、特定の証券または金融商品に対する需給関係、企業収益に対する全般的な見通しの変化、金利または通貨レートの変動、または投資家心理の悪化などが挙げられる。また、労働力不足や製造コストの上昇、特定の業界内における競争環境など、特定の業界または業界群に影響を及ぼす要因によっても、証券価格の

下落は生じうる。証券市場全体が下降傾向にある場合、複数の資産クラスの価値が同時に下落する場合がある。株式は債券に比べて、価格のボラティリティがより大きい。

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点で投資対象ファンドの投資有価証券の市場価格が1%上昇した場合、株主資本合計はそれぞれ、838,957米ドルと729,643米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財務諸表に対する注記 (続き)

## 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

以下の表は、2026年1月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの集中度につき、同ファンドの純資産全体に対する割合としてまとめたものである。

国名	公正価値	純資産全体に対する割合 (%)
<b>固定利付証券への投資</b>		
オーストラリア	\$ 44,728,900	4.1%
バミューダ	9,804,617	0.9%
カナダ	45,328,972	4.2%
ケイマン諸島	73,387,876	6.8%
チリ	433,779	0.0%*
フランス	18,791,730	1.7%
ドイツ	10,058,766	0.9%
アイルランド	39,126,982	3.6%
イスラエル	5,138,757	0.5%
日本	11,279,446	1.1%
チャンネル諸島ジャージー島	7,814,353	0.7%
リベリア	10,812,158	1.0%
ルクセンブルク	14,884,536	1.4%
多国籍	125,150	0.0%*
オランダ	30,511,161	2.8%
ノルウェー	1,110,479	0.1%
ポルトガル	765,400	0.1%
カタール	177,031	0.0%*
韓国	2,523,997	0.2%
スペイン	4,113,767	0.4%
スウェーデン	4,263,074	0.4%
英国	67,822,823	6.3%
米国	697,245,664	64.4%
債券への投資合計	\$ 1,100,249,418	101.6%
<b>短期金融商品への投資</b>		
カナダ	\$ 88,839	0.0%*
フランス	1,031,146	0.1%
香港	69	0.0%*
日本	3	0.0%*
ノルウェー	607,854	0.1%
シンガポール	318,663	0.0%*
英国	3,175,321	0.3%
米国	184,390,694	17.0%
短期金融商品への投資合計	\$ 189,612,589	17.5%
<b>先渡し契約への投資</b>		
先渡し契約への投資合計	\$ 315,897	0.0%*
<b>先物契約への投資</b>		
先物契約への投資合計	\$ (73,642)	(0.0)%*
<b>リバースレポ取引への投資</b>		
リバースレポ取引への投資合計	\$ (13,917,375)	(1.3)%
<b>スワップ契約への投資</b>		
スワップ契約への投資合計	\$ 2,990,529	0.3%
<b>購入した金利スワップション契約への投資</b>		
購入した金利スワップション契約への投資合計	\$ 193,772	0.0%*

\* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記(続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)**  
(米ドルで表示)

以下の表は、2025年7月31日時点における投資対象ファンドの市場価格リスクの集中度につき、同ファンドの純資産全体に対する割合としてまとめたものである。

国名	公正価値	純資産全体に対する割合(%)
<b>固定利付証券への投資</b>		
オーストラリア	\$ 20,048,768	2.2%
バミューダ	11,132,208	1.2%
カナダ	43,182,161	4.8%
ケイマン諸島	50,963,921	5.7%
デンマーク	896,792	0.1%
フランス	30,261,653	3.4%
ドイツ	10,203,152	1.1%
アイルランド	19,272,562	2.2%
イスラエル	1,827,220	0.2%
イタリア	1,195,791	0.1%
日本	24,166,705	2.7%
チャンネル諸島ジャージー島	2,378,272	0.3%
リベリア	6,350,872	0.7%
ルクセンブルク	4,772,334	0.5%
多国籍	374,892	0.0%*
オランダ	21,816,702	2.4%
ノルウェー	801,883	0.1%
韓国	1,607,366	0.2%
スペイン	8,626,325	1.0%
スウェーデン	4,254,015	0.5%
スイス	3,147,745	0.4%
英国	70,384,835	7.9%
米国	473,399,543	52.9%
債券への投資合計	\$ 811,065,717	90.6%
<b>短期金融商品への投資</b>		
オーストラリア	\$ 1,997,372	0.2%
カナダ	21,259,200	2.4%
オランダ	8,588,038	1.0%
米国	54,229,391	6.0%
短期金融商品への投資合計	\$ 86,074,001	9.6%
<b>先渡契約への投資</b>		
先渡契約への投資合計	\$ (1,951,371)	(0.2)%
<b>先物契約への投資</b>		
先物契約への投資合計	\$ 586,810	(0.1)%
<b>スワップ契約への投資</b>		
スワップ契約への投資合計	\$ (4,534)	(0.0)%*
<b>購入した金利スワップション契約への投資</b>		
購入した金利スワップション契約への投資合計	\$ 2,376	0.0%*

\* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 (続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**

(米ドルで表示)

**(B) 信用リスク**

発行者の信用格付けまたは発行者の信用力についての市場の認識の変動は、本シリーズ・トラストの当該発行者への投資の価値に影響する可能性がある。信用リスクの程度は、発行者の財政状態および債務の条件の両方に依存して変化する。

本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドへの投資により、投資対象ファンドが保有する可能性がある債券に由来する信用リスクに対するエクスポージャーを有する。投資対象ファンドが保有する上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して払込時における決済/支払いが行われる。売却した投資有価証券の引渡しは、仲介業者が支払いを受領するまで実行されないため、デフォルトリスクは最小限であると考えられる。購入に対する支払いは、仲介業者が購入した証券を受領した後に行われる。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストの信用ポジションを継続的に監視する。

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における、本シリーズ・トラストが保有するすべての金融資産に対する信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の帳簿価額である。本シリーズ・トラストは、担保あるいはその他の信用補完措置を一切保有していない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

投資対象ファンドの証券取引における清算および預託業務は、主に保管会社が担当する。2026年1月31日および2025年7月31日の各時点において、実質的にすべての現金および現金同等物ならびに投資有価証券は、フィッチ信用格付けでAプラスを得ている保管会社の下で管理されている。

以下の表は、2026年1月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合(%)を示したものである。

格付け*	純資産全体に対する 割合 (%)
Aaa	25.9%
Aa1	6.6%
Aa2	0.4%
Aa3	2.3%
A1	7.3%
A2	5.9%
A3	7.1%
Baa1	8.8%
Baa2	8.6%
Baa3	6.5%
Ba1	1.2%
Ba2	0.4%
B1	0.0%**
B2	0.0%**
Caa1	0.0%**
Caa2	0.0%**
C	0.0%**
NR	20.6%
	<u>101.6%</u>

\* 証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

\*\* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記(続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)**

(米ドルで表示)

以下の表は、2025年7月31日時点における投資対象ファンドの負債ポートフォリオの信用品質につき、投資対象ファンドの純資産全体に対する割合(%)を示したものである。

格付け*	純資産全体に対する 割合(%)
Aaa	25.0%
Aa1	0.2%
Aa2	0.4%
Aa3	1.6%
A1	6.4%
A2	6.4%
A3	7.8%
Baa1	10.0%
Baa2	8.4%
Baa3	4.4%
Ba1	1.1%
Ba2	0.7%
Ba3	0.0%**
B1	0.0%**
B2	0.0%**
Caa1	0.0%**
Caa2	0.1%
NR	18.1%
	90.6%

\* 証券が格付けされている場合、ムーディーズ/S&P/フィッチの投資家サービスにより入手した。

\*\* 0.0%は、0.05%未満を切り捨てたものである場合がある。

**(C) 流動性リスク**

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび/もしくは信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2026年1月31日時点	1カ月未満	1~3カ月	合計
以下に対する未払金:			
投資対象ファンドへの投資による支出	\$ 2,159,778	\$ -	\$ 2,159,778
投資運用会社報酬	93,610	-	93,610
買い戻された受益証券	87,292	-	87,292
印刷費用	47,219	-	47,219
専門家報酬	44,547	-	44,547
報酬代行会社報酬	30,960	-	30,960
販売報酬	29,963	-	29,963
保管会社報酬	12,888	-	12,888
管理事務代行報酬	12,235	-	12,235
登録事務代行報酬	5,356	-	5,356
代行協会員報酬	4,082	-	4,082
<b>契約上のキャッシュ・アウトフロー</b> <b>(解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)</b>	<b>\$ 2,527,930</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 2,527,930</b>

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財務諸表に対する注記(続き)

## 2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

2025年7月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する未払金:			
投資運用会社報酬	\$ 138,665	\$ -	\$ 138,665
買い戻された受益証券	130,543	-	130,543
投資対象ファンドへの投資による支出	102,142	-	102,142
報酬代行会社報酬	27,785	-	27,785
印刷費用	27,332	-	27,332
販売報酬	25,592	-	25,592
専門家報酬	22,888	-	22,888
保管会社報酬	16,311	-	16,311
管理事務代行報酬	15,237	-	15,237
登録事務代行報酬	6,620	-	6,620
代行協会員報酬	3,723	-	3,723
その他負債	10,185	-	10,185
<b>契約上のキャッシュ・アウトフロー</b> (解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	<b>\$ 527,023</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 527,023</b>

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。

流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を純資産価額の15%以下に抑えることにより管理される。

以下の表は、2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における、グロス決済を伴う本シリーズ・トラストのデリバティブ金融商品の概要を示したものである。本シリーズ・トラストの投資戦略に基づきキャッシュ・フローの時期を理解する上で、グロス決済の契約満期日は極めて重要な情報と見なされる。本表に記載した額は、割引前キャッシュ・フローである。

2026年1月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	3カ月超	合計
<b>グロス決済されるデリバティブ</b>				
先渡契約				
- アウトフロー	\$ 86,956,244	\$ -	\$ -	\$ 86,956,244
- インフロー	87,874,254	-	-	87,874,254
<b>2025年7月31日時点</b>	<b>1カ月未満</b>	<b>1～3カ月</b>	<b>3カ月超</b>	<b>合計</b>
<b>グロス決済されるデリバティブ</b>				
先渡契約				
- アウトフロー	\$ 73,740,611	\$ -	\$ -	\$ 73,740,611
- インフロー	74,434,103	-	-	74,434,103

投資対象ファンドに投資しているため、本シリーズ・トラストは、投資対象ファンドの目論見書に記載の条件により、受益証券保有者による買戻に伴う流動性リスクを負っている。本シリーズ・トラストは、通常の流動性需要を満たすのに十分な流動性の高い投資ポートフォリオを含むよう管理されているが、本シリーズ・トラストの受益証券の大量買戻によって、投資対象ファンドが通常の場合(すなわち、買戻に必要な現金を調達する上で望ましい時期)より早期にその投資額を清算する必要が生じうる。これらの要因により、通常より多くの流動資産が買戻要求に応じるために売却された場合、買い戻される受益証券の価額、買戻対象ではない発行済受益証券の評価額、および本シリーズ・トラストの残存資産の流動性が悪影響を受ける場合がある。

2026年1月31日を末日とする6カ月間、および2025年7月31日を末日とする事業年度において、投資対象ファンドに関して適用された買戻手数料はない。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記 ( 続き )

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 )

( 米ドルで表示 )

#### (D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。

本シリーズ・トラストの資本は、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産である。

本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集への申込および買戻しが行われるため、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続事業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・ 流動資産との比較における、毎日の募集への申込および買戻しの水準を監視し、本シリーズ・トラストが解約可能受益証券の受益者に支払う分配額を調整する。
- ・ 本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻しおよび新規発行を行う。

管理会社は、解約可能受益証券の受益者に帰属する純資産価額を基準として資本の変動を監視する。

#### 5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

##### (A) 保管リスク

本シリーズ・トラストが間接的に保有する投資有価証券につき、受託会社および管理会社のいずれもその管理権を持たない。保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは証券の全体または一部を失う可能性がある。

##### (B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価値が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

##### (C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある ( 証券の支払いや引渡しにおける遅延など ) 。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。このような問題により、投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が、本シリーズ・トラストのために取引を実行するのが困難になる可能性がある。管理会社が

証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

投資対象ファンドおよび最終的には管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生しうる。また、管理会社がかかる証券を第三者に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

##### (D) デリバティブ

管理会社は、本シリーズ・トラストの投資に対するヘッジとして、あるいは本シリーズ・トラストのリターン向上を目的として、デリバティブ商品を使用することができる。デリバティブを使用することにより、その他の種類の金融商品と比較して、本シリーズ・トラストのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効率的に増減することができる。デリバティブは、値動きが激しく、以下を含む大きなリスクを持つ：

- ・ 信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ ( 同取引の相手方 ) が、本シリーズ・トラストへの金融債務を履行できなくなるリスク。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財務諸表に対する注記 (続き)

## 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

- ・レバレッジ・リスク - 特定の種類の商品または取引戦略に関連して、比較的小規模な市場の変動を理由としてある商品の価値が大きく変動してしまうリスク。レバレッジを利用した一部の投資または取引戦略では、損失が当初の投資額を大きく上回る場合がある。
- ・流動性リスク - ある時点において、一部の証券が、売主が希望する価格で、または売主がその証券の価値であると考えられる価格で、売却することが困難であるか、不可能となるリスク。

管理会社は、本シリーズ・トラストに対して、予想ヘッジを含むヘッジを得るために、デリバティブを使用することができる。ヘッジとは、本シリーズ・トラストが保有する資産に関連するリスクを相殺するために、管理会社がデリバティブを使用する戦略である。ヘッジは損失を抑える可能性もあるが、市場が管理会社の想定とは異なる方向に動いた場合や、デリバティブのコストがヘッジによる利益を上回った場合、利益が低下または消失したり、損失が発生したりする場合もある。

ヘッジはまた、管理会社が想定するヘッジ対象の所有証券の価値に見合わない程度にデリバティブの価値が変動するリスクを抱えており、この場合、ヘッジ対象の所有証券の値下がりによる損失が軽減できないだけでなく、損失が拡大する可能性がある。本シリーズ・トラストのヘッジ戦略がリスクを軽減するという保証はなく、ヘッジ取引が利用可能であるか、あるいはコスト効率的であるという保証もない。管理会社は、本シリーズ・トラストのためにヘッジを利用することを義務付けられておらず、利用しないことを選択することもできる。管理会社は、本シリーズ・トラストのリターンを向上させる目的でもデリバティブを使用することができるため、そのような投資は、管理会社がデリバティブをヘッジ目的にのみ使用する場合と比べて、上述した各種リスクに対する本シリーズ・トラストのエクスポージャーを拡大することになる。リターンを向上させる目的でデリバティブを使用することは、投機的であると見なされる。

2026年1月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおりである：

デリバティブ資産	カウンターパーティ	財政状態計算書上に		
		認識された 金融資産の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	計上された 金融資産の純額
先渡契約	UBS	\$ 934,664	\$ -	\$ 934,664
		\$ 934,664	\$ -	\$ 934,664

## 財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ資産	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された			
		金融資産の純額	金融商品	受領した現金担保	純額
先渡契約	UBS	\$ 934,664	\$ (16,654)	\$ -	\$ 918,010
		\$ 934,664	\$ (16,654)	\$ -	\$ 918,010

デリバティブ負債	カウンターパーティ	財政状態計算書上に		
		認識された 金融負債の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	計上された 金融負債の純額
先渡契約	UBS	\$ (16,654)	\$ -	\$ (16,654)
		\$ (16,654)	\$ -	\$ (16,654)

## 財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ負債	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された			
		金融負債の純額	金融商品	提供した現金担保	純額
先渡契約	UBS	\$ (16,654)	\$ 16,654	\$ -	\$ -
		\$ (16,654)	\$ 16,654	\$ -	\$ -

## カウンターパーティ用語：

UBS - UBS AG

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記（続き）**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間（未監査）**  
（米ドルで表示）

2025年7月31日時点における、相殺条項および類似の条項を条件とした、本シリーズ・トラストのデリバティブ資産およびデリバティブ負債は以下のとおり：

デリバティブ資産	カウンターパーティ	認識された 金融資産の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額
先渡契約	UBS	\$ 697,564	\$ -	\$ 697,564
		\$ 697,564	\$ -	\$ 697,564

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ資産	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融資産の純額	金融商品	受領した現金担保	純額
先渡契約	UBS	\$ 697,564	\$ (4,072)	\$ -	\$ 693,492
		\$ 697,564	\$ (4,072)	\$ -	\$ 693,492

デリバティブ負債	カウンターパーティ	認識された 金融負債の総額	財政状態計算書上で 相殺された総額	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額
先渡契約	UBS	\$ (4,072)	\$ -	\$ (4,072)
		\$ (4,072)	\$ -	\$ (4,072)

財政状態計算書上で相殺されていない関連金額

デリバティブ負債	カウンターパーティ	財政状態計算書上に 計上された 金融負債の純額	金融商品	提供した現金担保	純額
先渡契約	UBS	\$ (4,072)	\$ 4,072	\$ -	\$ -
		\$ (4,072)	\$ 4,072	\$ -	\$ -

**カウンターパーティ用語：**

UBS - UBS AG

**(E) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク**

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。管理会社は、2026年1月31日を末日とする6カ月間および2025年7月31日を末日とする事業年度において、担保を一切提供していない。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っていない。

**(F) 投資対象ファンドの持分の不存在**

本受益証券のリターンは、とりわけ、投資対象ファンドのパフォーマンスに依存する。受益証券への投資は、受益者に対して投資対象ファンドの直接持分を与えるものではない。

**(G) 本シリーズ・トラストの早期終了**

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒して実施される。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー 財務諸表に対する注記 ( 続き ) 2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 ) ( 米ドルで表示 )

### 5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストはIFRS会計基準第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定の入力として、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場入力を最大限使用し、事業体固有の入力に対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する可能性がある。これらのモデルに対する入力の一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用される入力の重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1の入力とは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2の入力とは、レベル1に含まれる公表価格以外の入力のうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・ レベル3の入力とは、資産または負債に関する観察が不可能な入力を指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数の入力のうち最も低いレベルの入力をベースとして決定される。

そのため、個々の入力の重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能な入力を使用できるものの、相当程度を観察不可能な入力により修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定の入力の重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

「観察可能」な入力が何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が大きい。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 (続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**  
 (米ドルで表示)

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2026年1月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	(無調整)同一商品の 活発な市場における 公表価格 (レベル1)	重要度の高い その他の観察可能な インプット (レベル2)	重要度の高い 観察不可能な インプット (レベル3)	2026年1月31日 現在の公正価値
<b>投資対象ファンドへの投資</b>				
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー クラスC (米ドルクラス)	\$ -	\$ 83,895,719	\$ -	\$ 83,895,719
先渡契約への投資	-	934,664	-	934,664
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 84,830,383</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 84,830,383</b>
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債</b>				
先渡契約への投資	\$ -	\$ (16,654)	\$ -	\$ (16,654)
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ (16,654)</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ (16,654)</b>

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2025年7月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	(無調整)同一商品の 活発な市場における 公表価格 (レベル1)	重要度の高い その他の観察可能な インプット (レベル2)	重要度の高い 観察不可能な インプット (レベル3)	2025年7月31日 現在の公正価値
<b>投資対象ファンドへの投資</b>				
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー クラスC (米ドルクラス)	\$ -	\$ 72,964,284	\$ -	\$ 72,964,284
先渡契約への投資	-	697,564	-	697,564
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 73,661,848</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ 73,661,848</b>
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債</b>				
先渡契約への投資	\$ -	\$ (4,072)	\$ -	\$ (4,072)
<b>純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ (4,072)</b>	<b>\$ -</b>	<b>\$ (4,072)</b>

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記 ( 続き )

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 )

( 米ドルで表示 )

2026年1月31日を末日とする6カ月間および2025年7月31日を末日とする事業年度において、レベル1、レベル2、およびレベル3の間の振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブおよび債券は、このカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない ( または移転に制限がある ) ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性或非移転性を反映して調整する場合がある。

#### 純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

- ( ) 2026年1月31日および2025年7月31日時点で、現金および現金同等物およびその他すべての金融資産および金融負債 ( 発行済受益証券および投資対象ファンドの投資の売却に対する未収金、ならびに投資対象ファンドへの投資有価証券の購入、専門家報酬、印刷費用、販売報酬、報酬代行会社報酬、買い戻された受益証券、投資運用会社報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、登録事務代行報酬、および代行協会員報酬に対する未払金を含む ) は短期の金融資産および金融負債と見なされ、かかる資産または負債の帳簿価格は短期の性質を持つため公正価値とほぼ等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。

#### 5.4 非連結のストラクチャード・エンティティへの投資

2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における投資対象ファンドの純資産価値はそれぞれ、1,083,082,034米ドルと894,763,233米ドルであった。2026年1月31日現在、投資対象ファンドの投資総額は1,279,371,189米ドルで、その内訳は、債券 ( 資産担保証券、社債、地方債、不動産担保証券、CMO、長期譲渡性預金、ソブリン債、米国財務省証券、米国政府関係機関債、米国債 ) が1,100,249,419米ドル、短期金融商品 ( コマーシャル・ペーパー、米国短期国債、政府発行の定期預金 ) が189,612,589米ドル、先物契約が(73,642)米ドル、先渡契約が315,897米ドル、リバースレポ取引が(13,917,375)米ドル、スワップ契約が2,990,529米ドルおよび購入した金利スワップシヨン契約が193,772米ドルであった。2025年7月31日現在、投資対象ファンドの投資総額は895,772,999米ドルで、その内訳は債券 ( 資産担保証券、社債、国債、地方債、不動産担保証券、インフレ連動債、長期譲渡性預金、TBA取引、米国債 ) が811,065,717米ドル、短期金融商品 ( コマーシャルペーパー、社債、定期預金 ) が86,074,001米ドル、先物契約が586,810米ドル、先渡契約が(1,951,371)米ドル、スワップ契約が(4,534)米ドル、購入した金利スワップシヨン契約が2,376米ドルであった。連結対象外の構造化事業体への投資の評価額は、本シリーズ・トラストが、その投資を解約・清算した際に受け取ることが見込まれる金額である。ただし、これは対象ファンドの流動性、解約制限、および費用を考慮した額とする。

投資対象ファンドは、本シリーズ・トラストを含む投資家が提供する株主資本から資金調達している。2026年1月31日を末日とする6カ月間、および2025年7月31日を末日とする事業年度において、本シリーズ・トラストは投資対象ファンドに対し、その他いかなる金融支援も行っておらず、この事業体に対して金融支援やその他の支援を行う意思もない。本シリーズ・トラストによる投資対象ファンドの所有持分に付随する権利は、他の投資家の権利と類似のものである。投資対象ファンドへの申込 ( 購入 ) は目論見書で定められた権利の規定による。本シリーズ・トラストは、それぞれのファンド契約の規定に従い、定期的に投資を現金化または償還することができる。投資対象ファンドの投資目的については、注記1を参照のこと。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記(続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)**  
(米ドルで表示)

**6. デリバティブ金融商品**

**先渡契約**

投資対象ファンドの投資運用会社は、通常の状況においては、可能な限り純資産価値の米ドルエクスポージャーのおよそ100% (未実現為替差損益を除く) と同等の金額で先渡契約を購入することにより、投資対象ファンドの先渡契約を締結する。

通貨管理事務会社は、トルコリラベースでの安定性の確保を目的として、トリコリラクラスの口座において受託会社(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づく)との間で先物為替予約を締結する。先物為替予約に従い、受託会社は(本シリーズ・トラストの受託会社としての権限のみに基づき)、それぞれの先渡基準(通常1カ月)ごとに、可能な限り純資産価値のおよそ100% (未実現為替差損益を除く) と同等の金額で、米ドル売り、トルコリラ買いを実施する。先物為替予約は、満期日に、差金決済ではなく受渡決済によって実行される。先物為替予約は、通貨管理事務会社により管理される。

**2026年1月31日時点で未決済の先渡契約(純資産の1.1%)**

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益 /(損)
2026年2月10日	UBS	TRY	2,736,906	USD	(62,486)	\$ 94
2026年2月10日	UBS	TRY	36,506,853	USD	(833,668)	1,072
2026年2月10日	UBS	TRY	3,592,751,005	USD	(81,228,622)	920,693
2026年2月10日	UBS	TRY	12,615,841	USD	(286,580)	1,885
2026年2月10日	UBS	TRY	66,857,898	USD	(1,519,004)	9,722
2026年2月10日	UBS	TRY	755,453	USD	(17,218)	55
2026年2月10日	UBS	TRY	3,350,021	USD	(76,436)	163
2026年2月10日	UBS	TRY	7,064,768	USD	(161,220)	318
2026年2月10日	UBS	TRY	26,203,088	USD	(598,802)	340
2026年2月10日	UBS	TRY	29,310,578	USD	(669,873)	322
2026年2月10日	UBS	USD	18,921	TRY	(839,348)	(271)
2026年2月10日	UBS	USD	1,405,633	TRY	(62,176,224)	(16,044)
2026年2月10日	UBS	USD	8,102	TRY	(357,965)	(83)
2026年2月10日	UBS	USD	53,024	TRY	(2,330,187)	(256)
						\$ 918,010

**カウンターパーティ用語:**

UBS - UBS AG

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 ( 続き )**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 ( 未監査 )**  
(米ドルで表示)

2025年7月31日時点で未決済の先渡契約 ( 純資産の0.9% )

決済日	カウンターパーティ	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現評価純益 / ( 損 )
2025年8月8日	UBS	TRY	2,893,657,942	USD	(70,364,662)	\$ 675,533
2025年8月8日	UBS	TRY	19,592,848	USD	(476,758)	4,253
2025年8月8日	UBS	TRY	984,616	USD	(24,118)	55
2025年8月8日	UBS	TRY	85,452,859	USD	(2,082,217)	15,676
2025年8月8日	UBS	TRY	11,628,239	USD	(283,718)	1,759
2025年8月8日	UBS	TRY	3,197,545	USD	(78,212)	288
2025年8月8日	UBS	USD	82,319	TRY	(3,391,924)	(954)
2025年8月8日	UBS	USD	59,530	TRY	(2,461,118)	(891)
2025年8月8日	UBS	USD	41,231	TRY	(1,700,023)	(505)
2025年8月8日	UBS	USD	4,739	TRY	(195,376)	(58)
2025年8月8日	UBS	USD	110,347	TRY	(4,534,905)	(987)
2025年8月8日	UBS	USD	17,471	TRY	(718,223)	(161)
2025年8月8日	UBS	USD	3,410	TRY	(139,857)	(24)
2025年8月8日	UBS	USD	2,188	TRY	(89,758)	(15)
2025年8月8日	UBS	USD	46,636	TRY	(1,910,619)	(271)
2025年8月8日	UBS	USD	58,984	TRY	(2,410,943)	(206)
						<u>\$ 693,492</u>

**カウンターパーティ用語 :**

UBS - UBS AG

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 財務諸表に対する注記 (続き)

## 2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

## 7. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益 / (損失)

	2026年1月31日	2025年1月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益は、以下により構成される：		
投資対象ファンドへの投資に係る実現純利益	\$ 1,525,830	\$ 845,503
先物為替予約への投資に係る実現純益	5,904,898	6,982,880
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純損益の合計	<u>\$ 7,430,728</u>	<u>\$ 7,828,383</u>
投資対象ファンドへの投資に係る未実現評価純利益の変動	\$ 459,374	\$ 1,062,324
先渡契約への投資に係る未実現評価損益の変動	224,518	(83,069)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価益の純増 (減) 合計	<u>\$ 683,892</u>	<u>\$ 979,255</u>

## 8. 報酬、費用、および関連当事者間取引

## 8.1 報酬および費用

## (A) 管理事務代行費用

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.06%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.05%、10億米ドル超に対して0.04%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において管理事務代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での管理事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

## (B) 保管会社報酬

保管会社は、純資産価額の0.025%を年当たりの報酬として受け取る。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において保管会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日時点での保管会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

## (C) 販売報酬

販売会社は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.60%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は月割りの後払いで支払われる。販売報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において販売会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日時点での販売会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

## (D) 投資運用会社報酬

投資運用会社は、純資産価値の0.35%を年当たりの報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ごとに後払いで支払われる。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において投資運用会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での投資運用会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

## (E) 登録事務代行報酬

登録事務代行会社は、年当たりの報酬として純資産価値の0.01%、および1取引当たりの報酬として10米ドルを本シリーズ・トラストの資産から受け取るものとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において登録事務代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での登録事務代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

**ピムコ ショート・ターム ストラテジー**  
**財務諸表に対する注記 (続き)**  
**2026年1月31日を末日とする6カ月間 (未監査)**  
(米ドルで表示)

**(F) 専門家報酬**

専門家報酬には、法務および監査報酬が含まれる。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間に支払われた報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

**8.2 関連当事者間取引**

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、代行協会員、およびデリバティブ・カウンターパーティは、すべて本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間のその他の取引は行われなかった。

**(A) 受託会社報酬**

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での受託会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

**(B) 報酬代行会社報酬**

報酬代行会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.12%を年当たりの報酬(以下、「運営費用報酬」という)として受け取るものとする。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において報酬代行会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での報酬代行会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

報酬代行会社は、管理会社報酬、受託会社報酬、ならびに報酬代行会社による合理的な判断において管理会社報酬および受託会社報酬に関連するものと判断された経費および費用(以下、「通常経費」という)の支払いに責任を負う。

疑義を避けるために付言すると、報酬代行会社は、投資運用会社報酬、監査報酬、設立費用、販売報酬、管理事務代行報酬、保管会社報酬、証券取引に関わるあらゆるブローカー報酬、監査報酬および費用に含まれないあらゆる法律顧問および監査経費、本シリーズ・トラストまたは本トラストについて政府機関および諸官庁に支払う年間手数料、あらゆる保険料、目論見書および目論見書補遺32ならびにこれに類するその他の募集書類に関わるあらゆる費用、当該文書の作成、印刷、翻訳、および交付に関わる費用、有価証券の購入および処分に関するあらゆる税金、法定費用または補償費用、ライセンス供与、税務申告、マネーロンダリング防止の遵守および監視、本シリーズ・トラストの終了または清算に関する費用、ならびに通常は発生しないその他の臨時経費および諸費用の支払いに対する責任を負わない。

運営費用報酬のみで通常経費を支払うのに十分ではない場合、報酬代行会社は未払金すべてについて債務を負う。通常経費を支払った後の残余の額については、本シリーズ・トラストの報酬代行会社としての業務に対する報酬として、報酬代行会社が保持するものとする。

運営費用報酬は、Actual/365の日数計算ベースで毎日累積し、四半期ごとに蓄積分を後払いするものとし、蓄積期間については、報酬が発生する最初の期間に限り、初回の期間終了日の翌日から開始され、以後の蓄積期間はすべて、各四半期の末日までとする。

**(C) 管理会社報酬**

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において管理会社が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点での管理会社に対する未払いの報酬は、それぞれ、報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

### 財務諸表に対する注記(続き)

#### 2026年1月31日を末日とする6カ月間(未監査)

(米ドルで表示)

##### (D) 代行協会員報酬

代行協会員は、トルコリラクラスに帰属する純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取るものとし、四半期ごとに後払いで支払われる。代行協会員報酬は、管理事務代行会社が管理会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする各6カ月間において代行協会員が獲得した報酬、ならびに2026年1月31日および2025年7月31日の各時点における代行協会員に対する未払いの報酬は、それぞれ、包括利益計算書および財政状態計算書に記載している。

##### (E) デリバティブ・カウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるユービーエス・エイ・ジーとの間で先渡契約を行うことが許可されている。2026年1月31日および2025年1月31日を末日とする6カ月間に、ユービーエス・エイ・ジーとの先渡契約において、それぞれ、実現純益5,904,898米ドルと6,982,880米ドル、および未実現(評価損)/評価益の変動224,518米ドルと(83,069)米ドルを計上した。これらは、包括利益計算書および注記7に記載されている。

#### 9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価額の最大10%までを借り入れることが可能である。2026年1月31日を末日とする6カ月間、および2025年7月31日を末日とする事業年度において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

#### 10. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2026年3月5日までのすべての後発取引および事象を評価した。2026年2月1日から2026年3月5日までの期間において、2,323,601米ドルの申込を受け、946,681米ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

## &lt; 参考情報 &gt;

以下は、ピムコ・バーミューダ・トラスト - ピムコ ショート・ターム ストラテジーの中間財務書類を抜粋し翻訳したものである。原文の中間財務書類は、ピムコ・バーミューダ・トラストの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書においては、関係するシリーズ・トラストであるピムコ ショート・ターム ストラテジーに関連する部分のみを記載している。また、ピムコ ショート・ターム ストラテジーには複数のクラスが存在するが、本書にはクラスC (米ドル) クラスに関連する部分を抜粋して記載している。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
資 産・負 債 計 算 書  
2025年11月30日現在  
(未監査)  
(単位：千米ドル、1口当たり金額を除く)

	(千米ドル)	(百万円)
<b>資 産：</b>		
投資有価証券、時価		
投資有価証券*	1,189,485	185,334
関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	313	49
店頭取引金融デリバティブ商品	5,124	798
現金	122	19
相手方への預託金	11,294	1,760
外国通貨、時価	91	14
投資有価証券売却未収金	118,891	18,524
関係会社に対する投資有価証券売却未納金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	28,850	4,495
ファンド受益証券売却未収金	12,155	1,894
未収利息および/または未収分配金	5,671	884
	1,371,996	213,771
<b>負 債：</b>		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レボ契約にかかる未払金	25,433	3,963
空売りにかかる未払金	118,687	18,493
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品または		
集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	307	48
店頭取引金融デリバティブ商品	3,659	570
投資有価証券購入未払金	145,871	22,728
関係会社に対する投資有価証券売却未納金	0	0
遅延引渡し条件付き投資有価証券購入未払金	12,133	1,890
TBA投資有価証券購入未払金	43,309	6,748
未払利息	13	2
相手方からの預託金	2,480	386
ファンド受益証券買戻未払金	3,507	546
未払管理報酬	294	46
未払投資顧問報酬	0	0
未払管理事務代行報酬	0	0
未払代行協会員報酬	64	10
未払販売報酬	356	55
その他の負債	105	16
	356,218	55,502
<b>純 資 産</b>	<b>1,015,778</b>	<b>158,268</b>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

投資有価証券の取得原価	1,185,806	184,760
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	0	0
外国通貨の取得原価	85	13
空売りにかかる手取金受取額	118,049	18,393
金融デリバティブ商品の取得原価または プレミアム、純額	2,964	462
* レポ契約を含む：	5,600	873
純 資 産：		
米ドル ( C ) クラス	77,978	12,150
発行済受益証券口数：		
米ドル ( C ) クラス	623 千口	
発行済受益証券 1 口当たり純資産価格 および買戻価格：		
米ドル ( C ) クラス (機能通貨による)	125.16 米ドル	19,501 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 運用計算書

2025年11月30日終了期間

(未監査)

(単位：千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
投資収益：		
利息、外国税控除後 <sup>*</sup>	23,751	3,701
その他の収益	21	3
収益合計	<u>23,772</u>	<u>3,704</u>
費用：		
管理報酬 - 豪ドルクラス	113	18
管理報酬 - 円クラス	34	5
管理報酬 - 米ドル (K) クラス	27	4
管理報酬 - 米ドルクラス	1,651	257
販売報酬 - 豪ドルクラス	143	22
販売報酬 - 円クラス	38	6
販売報酬 - 米ドルクラス	2,089	325
代行協会員報酬 - 豪ドルクラス	25	4
代行協会員報酬 - 円クラス	8	1
代行協会員報酬 - 米ドルクラス	367	57
支払利息	421	66
費用合計	<u>4,916</u>	<u>766</u>
純投資利益 (費用)	<u>18,856</u>	<u>2,938</u>
実現純利益 (損失)：		
投資有価証券	636	99
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(462)	(72)
店頭取引金融デリバティブ商品	(5,002)	(779)
外国通貨	(42)	(7)
実現純利益 (損失)	<u>(4,870)</u>	<u>(759)</u>
未実現利益 (損失) 純変動額：		
投資有価証券	1,508	235
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	684	107
店頭取引金融デリバティブ商品	(272)	(42)
外国通貨建て資産および負債	(108)	(17)
未実現利益 (損失) 純変動額	<u>1,812</u>	<u>282</u>
純利益 (損失)	<u>(3,058)</u>	<u>(476)</u>
運用の結果による純資産の純増加 (減少) 額	<u>15,798</u>	<u>2,461</u>
<sup>*</sup> 外国税	16	2

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコショート・タームストラテジー

## 純資産変動計算書

2025年11月30日終了期間

(未監査)

(単位：千米ドル)

	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資利益(費用)	18,856	2,938
実現純利益(損失)	(4,870)	(759)
未実現利益(損失)純変動額	1,812	282
運用の結果による純増加(減少)額	<u>15,798</u>	<u>2,461</u>
受益者への分配金：		
豪ドルクラス	0	0
米ドル(C)クラス	0	0
円(J)クラス	0	0
米ドル(J)クラス	0	0
円クラス	0	0
米ドル(K)クラス	(288)	(45)
米ドルクラス	0	0
分配金合計	<u>(288)</u>	<u>(45)</u>
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額 <sup>*</sup>	<u>168,443</u>	<u>26,245</u>
純資産の増加(減少)額合計	<u>183,953</u>	<u>28,662</u>
純資産：		
期首残高	<u>831,825</u>	<u>129,607</u>
期末残高	<u>1,015,778</u>	<u>158,268</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

<sup>\*</sup> 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコショート・タームストラテジー

## 経理のハイライト

2025年11月30日終了期間

(未監査)

	米ドル(C)クラス	
	(米ドル)	(円)
1口当たり特別情報: <sup>^</sup>		
期首純資産価格	121.80	18,978
純投資利益(費用)(a)	3.09	481
実現/未実現純(損失)	0.27	42
投資運用からの増加(減少)合計	3.36	524
期末1口当たり純資産価格	125.16	19,501
トータル・リターン(機能通貨による)(b)	2.76 %	
期末純資産総額(千米ドル)	77,978 千米ドル	12,150 百万円
費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	0.09 %	
費用の支払利息控除後対平均純資産比率 <sup>*</sup>	0.00 %	
純投資利益(費用)の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	5.00 %	

<sup>^</sup> ゼロ残高は、0.01%未満または機能通貨における1ペニー未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

<sup>\*</sup> 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。 )。

(a) 1口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの1口当たり純資産価格の変動額の合計である。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表

(金額：千単位\*、株式数、契約数、受益証券口数およびオンス(該当する場合)を除く。)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>投資有価証券 117.1%</b>			
<b>社債 49.3%</b>			
<b>銀行業およびファイナンス 27.6%</b>			
<b>AEN AMRO Bank NV</b>			
4.568% due 02/24/2027	GBP	3,500	\$ 4,637
5.189% due 12/03/2028	\$	6,700	6,727
<b>AerCap Ireland Capital DAC</b>			
1.750% due 01/30/2026		900	896
2.450% due 10/29/2026		2,900	2,857
3.650% due 07/21/2027		300	298
6.100% due 01/15/2027		1,600	1,631
<b>Air Lease Corp.</b>			
1.875% due 08/15/2026		2,100	2,065
2.875% due 01/15/2026		3,600	3,593
3.625% due 04/01/2027		1,000	986
5.300% due 06/25/2026		600	604
<b>Aircastle Ltd.</b>			
4.250% due 06/15/2026 (g)		7,400	7,399
<b>American Tower Corp.</b>			
2.750% due 01/15/2027		1,800	1,775
<b>Athene Global Funding</b>			
1.608% due 06/29/2026		500	493
4.835% due 07/16/2026		1,500	1,503
4.927% due 01/07/2027		1,900	1,905
4.950% due 01/07/2027		1,900	1,915
5.100% due 08/27/2026		1,600	1,607
5.123% due 09/18/2028		2,900	2,906
5.320% due 03/25/2027		3,715	3,743
<b>Aviation Capital Group LLC</b>			
1.950% due 01/30/2026		1,600	1,594
1.950% due 09/20/2026		2,600	2,553
<b>Avolon Holdings Funding Ltd.</b>			
2.125% due 02/21/2026		1,629	1,619
3.250% due 02/15/2027		600	593
4.375% due 05/01/2026		500	500
5.500% due 01/15/2026		1,800	1,801
<b>Banco Santander S.A.</b>			
5.212% due 07/15/2028		2,100	2,112
<b>Bank of America Corp.</b>			
1.734% due 07/22/2027		1,400	1,378
5.040% due 07/22/2027		1,000	1,003
5.478% due 09/15/2027		1,349	1,359
<b>Bank of Montreal</b>			
5.036% due 09/10/2027		4,100	4,113
<b>Bank of Nova Scotia</b>			
4.959% due 06/04/2027		300	302
5.172% due 09/08/2028		700	704
<b>Banque Federative du Credit Mutuel S.A.</b>			
4.723% due 05/24/2027	AUD	500	329
5.075% due 10/16/2028	\$	200	201
5.126% due 02/16/2028		3,300	3,320
5.202% due 01/23/2027		1,100	1,107
5.490% due 07/13/2026		1,000	1,006
<b>Barclays Bank PLC</b>			
4.937% due 11/26/2027		500	502
<b>Barclays PLC</b>			
2.279% due 11/24/2027		3,200	3,141
4.375% due 01/12/2026		2,500	2,500
5.638% due 03/12/2028		1,700	1,717
6.024% due 09/13/2027		500	505
<b>BNP Paribas S.A.</b>			
1.323% due 01/13/2027		3,600	3,587
1.675% due 06/30/2027		3,800	3,743

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>BPCE S.A.</b>				
5.975% due 01/18/2027	\$	6,050	\$	6,062
<b>BrightHouse Financial Global Funding</b>				
1.550% due 05/24/2026		1,612		1,590
5.550% due 04/09/2027		1,300		1,319
<b>Canadian Imperial Bank of Commerce</b>				
4.237% due 12/20/2027	AUD	7,600		5,003
4.972% due 09/08/2028	\$	3,200		3,205
5.082% due 09/11/2027		300		301
5.323% due 10/02/2026		1,500		1,511
<b>Cantor Fitzgerald LP</b>				
4.500% due 04/14/2027		400		399
<b>Citadel Finance LLC</b>				
3.375% due 03/09/2026		1,759		1,752
<b>Citigroup, Inc.</b>				
1.122% due 01/28/2027		2,200		2,189
<b>Cooperatieve Rabobank UA</b>				
1.106% due 02/24/2027 (g)		8,565		8,503
1.980% due 12/15/2027		1,000		978
4.886% due 03/05/2027		1,400		1,411
<b>Corebridge Global Funding</b>				
4.847% due 01/07/2028		2,200		2,200
<b>Credit Agricole S.A.</b>				
1.247% due 01/26/2027		2,300		2,289
4.400% due 07/06/2027	AUD	200		130
5.022% due 03/11/2027	\$	850		853
5.362% due 09/11/2028		2,650		2,667
5.389% due 07/05/2026		1,200		1,206
<b>Crown Castle, Inc.</b>				
1.050% due 07/15/2026		6,701		6,571
<b>CubeSmart LP</b>				
3.125% due 09/01/2026		1,600		1,588
<b>Deutsche Bank AG</b>				
2.311% due 11/16/2027		2,500		2,454
2.552% due 01/07/2028		1,000		981
4.100% due 01/13/2026		1,500		1,499
5.275% due 11/16/2027		1,200		1,206
7.146% due 07/13/2027		1,100		1,119
<b>Equitable America Global Funding</b>				
4.854% due 09/15/2027		1,800		1,802
<b>F&amp;G Global Funding</b>				
5.875% due 06/10/2027		600		613
<b>Federation des Caisses Desjardins du Quebec</b>				
4.698% due 01/27/2027		2,000		2,005
<b>Fifth Third Bank N.A.</b>				
4.877% due 01/28/2028		500		501
<b>FS KKR Capital Corp.</b>				
3.400% due 01/15/2026		2,200		2,195
<b>GA Global Funding Trust</b>				
2.250% due 01/06/2027		1,430		1,400
4.400% due 09/23/2027		300		301
<b>Goldman Sachs Bank USA</b>				
4.812% due 05/21/2027		1,900		1,904
<b>Goldman Sachs Group, Inc.</b>				
1.431% due 03/09/2027		300		298
1.542% due 09/10/2027		300		294
1.948% due 10/21/2027		1,000		980
4.958% due 12/09/2026		600		600
4.976% due 09/10/2027		200		200
4.978% due 03/09/2027		200		200
5.184% due 02/24/2028		4,041		4,065
5.871% due 10/28/2027		300		304
5.994% due 03/15/2028		200		203

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
 投資有価証券明細表(続き)  
 2025年11月30日現在  
 (未監査)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>HAT Holdings I LLC</b>		
3.375% due 06/15/2026	\$ 1,900	\$ 1,886
<b>HSBC Holdings PLC</b>		
5.097% due 11/19/2028	1,100	1,105
5.620% due 08/14/2027	1,300	1,310
5.887% due 08/14/2027	700	708
<b>ING Groep NV</b>		
5.119% due 04/01/2027	4,100	4,108
5.712% due 09/11/2027	300	302
<b>Jackson National Life Global Funding</b>		
3.050% due 04/29/2026	3,000	2,987
5.058% due 06/09/2027	500	503
5.060% due 01/14/2028	900	903
5.098% due 09/12/2028	1,600	1,610
<b>JPMorgan Chase &amp; Co.</b>		
1.578% due 04/22/2027	900	891
4.880% due 09/22/2027	200	201
4.933% due 10/22/2028	2,600	2,613
4.993% due 04/22/2028	1,200	1,208
5.244% due 02/24/2028	1,812	1,826
5.272% due 01/23/2028	900	907
<b>Lloyds Banking Group PLC</b>		
4.650% due 03/24/2026	1,400	1,401
5.122% due 11/26/2028	2,100	2,112
5.613% due 08/07/2027	700	705
5.684% due 01/05/2028	1,900	1,919
<b>Mizuho Financial Group, Inc.</b>		
5.127% due 05/13/2031	1,500	1,502
<b>Morgan Stanley Bank N.A.</b>		
4.936% due 05/26/2028	1,100	1,103
<b>Morgan Stanley Private Bank N.A.</b>		
4.863% due 07/06/2028 (g)	10,600	10,625
<b>National Bank of Canada</b>		
5.010% due 03/25/2027	2,200	2,203
5.133% due 07/02/2027	5,100	5,115
<b>Nationwide Building Society</b>		
5.346% due 02/16/2028	900	906
<b>NatWest Group PLC</b>		
5.847% due 03/02/2027	1,258	1,263
<b>NatWest Markets PLC</b>		
4.869% due 09/29/2026	1,700	1,706
4.956% due 05/17/2027	800	805
5.065% due 03/21/2028	1,100	1,106
<b>Nomura Holdings, Inc.</b>		
1.653% due 07/14/2026	300	295
5.359% due 07/02/2027	600	606
5.709% due 01/09/2026	5,000	5,007
<b>PNC Bank N.A.</b>		
4.808% due 07/21/2028	1,200	1,200
<b>Reliance Standard Life Global Funding II</b>		
5.243% due 02/02/2026	300	300
<b>RGA Global Funding</b>		
2.000% due 11/30/2026	600	588
<b>Royal Bank of Canada</b>		
4.800% due 10/18/2027	3,800	3,811
4.862% due 07/23/2027	3,170	3,179
4.929% due 03/27/2028	3,300	3,313
4.940% due 10/18/2028	1,300	1,308
<b>Sammons Financial Group Global Funding</b>		
5.044% due 09/02/2027	1,300	1,305
<b>Sammons Financial Group, Inc.</b>		
4.450% due 05/12/2027	200	200

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Santander UK Group Holdings PLC</b>			
1.673% due 06/14/2027	\$	500	\$ 493
<b>SBA Tower Trust</b>			
1.840% due 04/15/2027		600	581
<b>Societe Generale S. A.</b>			
1.488% due 12/14/2026		4,100	4,095
1.792% due 06/09/2027		2,200	2,171
6.447% due 01/12/2027		500	501
<b>Standard Chartered PLC</b>			
1.456% due 01/14/2027		900	897
5.226% due 05/14/2028		1,800	1,812
6.029% due 07/06/2027		1,500	1,512
6.078% due 02/08/2028		875	888
<b>Suci Second Investment Co.</b>			
4.375% due 09/10/2027		1,600	1,603
<b>Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.</b>			
5.393% due 07/13/2026		400	403
5.523% due 01/13/2026		4,200	4,206
<b>Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.</b>			
4.922% due 09/11/2028		1,600	1,604
<b>Svenska Handelsbanken AB</b>			
4.730% due 05/28/2027		700	703
<b>Swedbank AB</b>			
5.337% due 09/20/2027		2,500	2,556
5.524% due 06/15/2026		1,000	1,006
<b>Toronto-Dominion Bank</b>			
4.208% due 03/17/2026	AUD	300	197
5.163% due 07/17/2026	\$	194	195
<b>Truist Financial Corp.</b>			
1.267% due 03/02/2027		300	298
<b>UBS Group AG</b>			
1.364% due 01/30/2027		3,200	3,184
<b>VICI Properties LP</b>			
4.250% due 12/01/2026		500	500
4.500% due 09/01/2026		1,000	1,001
5.750% due 02/01/2027		2,700	2,732
<b>Wells Fargo &amp; Co.</b>			
1.500% due 05/24/2027	EUR	500	572
4.850% due 01/24/2028	\$	2,300	2,305
5.143% due 04/22/2028		1,580	1,590
<b>Western Union Co.</b>			
1.350% due 03/15/2026		700	694
			<b>280,630</b>
<b>譲渡 15.0%</b>			
<b>7-Eleven, Inc.</b>			
0.950% due 02/10/2026		2,200	2,186
<b>American Airlines 2014-1 Class A Pass-Through Trust</b>			
3.700% due 10/01/2026		659	656
<b>American Airlines, Inc.</b>			
5.500% due 04/20/2026		250	251
<b>American Honda Finance Corp.</b>			
4.784% due 08/13/2027		2,300	2,306
4.902% due 03/08/2027		2,700	2,707
4.962% due 07/09/2027		4,200	4,220
<b>Anphenol Corp.</b>			
4.581% due 11/15/2027		1,200	1,202
<b>BAT International Finance PLC</b>			
1.668% due 03/25/2026		1,000	992
<b>Baxter International, Inc.</b>			
1.915% due 02/01/2027		1,000	974
4.450% due 02/15/2029 (b)		200	201

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Bayer U.S. Finance LLC</b>		
6.125% due 11/21/2026	\$ 2,438	\$ 2,478
<b>Berry Global, Inc.</b>		
1.570% due 01/15/2026	7,000	6,976
4.875% due 07/15/2026	2,408	2,409
<b>BMW U.S. Capital LLC</b>		
4.653% due 04/02/2026	300	300
4.854% due 08/13/2026	2,500	2,507
4.899% due 03/19/2027	2,200	2,207
5.035% due 03/21/2028	5,400	5,438
<b>Boeing Co.</b>		
2.196% due 02/04/2026	10,700	10,657
<b>Cigna Group</b>		
4.500% due 02/25/2026	200	200
<b>Daimler Truck Finance North America LLC</b>		
5.075% due 09/25/2027	950	953
<b>Dyno Nobel Ltd.</b>		
4.300% due 03/18/2026	AUD 2,100	1,377
<b>Elevance Health, Inc.</b>		
1.500% due 03/15/2026	\$ 500	496
<b>Energy Transfer LP</b>		
5.500% due 06/01/2027	300	305
<b>ERAC USA Finance LLC</b>		
3.300% due 12/01/2026	800	795
<b>Fiserv, Inc.</b>		
5.150% due 03/15/2027	500	505
<b>Ford Motor Co.</b>		
7.500% due 08/01/2026	600	608
<b>Ford Motor Credit Co. LLC</b>		
4.271% due 01/09/2027	2,400	2,390
4.389% due 01/08/2026	1,190	1,190
4.542% due 08/01/2026	900	899
5.125% due 11/05/2026	2,200	2,211
5.497% due 11/05/2026	468	469
6.950% due 03/06/2026	200	201
6.950% due 06/10/2026	600	606
7.122% due 03/06/2026	1,700	1,709
<b>Fresenius Medical Care U.S. Finance III, Inc.</b>		
1.875% due 12/01/2026	1,200	1,172
<b>General Motors Financial Co., Inc.</b>		
5.139% due 07/15/2027	1,700	1,702
5.398% due 05/08/2027	900	904
<b>Global Payments, Inc.</b>		
2.150% due 01/15/2027	1,000	977
<b>Harley-Davidson Financial Services, Inc.</b>		
3.050% due 02/14/2027	200	197
<b>HCA, Inc.</b>		
4.500% due 02/15/2027	1,000	1,002
4.941% due 03/01/2028	1,300	1,307
5.375% due 09/01/2026	600	602
<b>Hyundai Capital America</b>		
5.017% due 01/07/2028	1,600	1,603
5.100% due 03/25/2027	1,400	1,405
5.141% due 09/24/2027	1,100	1,105
5.151% due 06/24/2027	3,010	3,022
5.234% due 06/23/2027	144	145
5.250% due 01/08/2027	600	607
5.592% due 01/08/2027	1,400	1,413
5.650% due 06/26/2026	1,000	1,008
<b>Illumina, Inc.</b>		
4.650% due 09/09/2026	1,900	1,906
<b>Imperial Brands Finance PLC</b>		
3.500% due 07/26/2026	250	249

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>John Deere Capital Corp.</b>				
4.772% due 07/15/2027	\$	1,400	\$	1,410
<b>Keurig Dr Pepper, Inc.</b>				
2.550% due 09/15/2026		300		296
4.636% due 11/15/2026		4,129		4,129
5.024% due 03/15/2027		1,235		1,236
<b>Kyndryl Holdings, Inc.</b>				
2.050% due 10/15/2026		400		392
<b>Las Vegas Sands Corp.</b>				
3.500% due 08/18/2026		900		894
5.900% due 06/01/2027		600		611
<b>Mercedes-Benz Finance North America LLC</b>				
4.696% due 07/31/2026		3,100		3,105
4.883% due 04/01/2027		4,400		4,417
5.037% due 03/31/2028		300		301
<b>Mitsubishi Corp.</b>				
4.908% due 09/09/2028		1,000		1,001
<b>Molson Coors Beverage Co.</b>				
3.000% due 07/15/2026		3,000		2,981
<b>MPLX LP</b>				
1.750% due 03/01/2026		3,800		3,776
<b>Nissan Motor Acceptance Co. LLC</b>				
1.850% due 09/16/2026		2,200		2,140
2.000% due 03/09/2026		1,100		1,097
6.950% due 09/15/2026		200		202
<b>ONEOK, Inc.</b>				
4.250% due 09/24/2027		900		903
5.550% due 11/01/2026		1,200		1,214
5.850% due 01/15/2026		1,000		1,000
<b>Penske Truck Leasing Co. LP</b>				
5.350% due 01/12/2027		500		506
<b>Project Cashmere</b>				
4.543% due 12/30/2057 (b)	AUD	7,600		4,984
<b>Royal Caribbean Cruises Ltd.</b>				
4.250% due 07/01/2026	\$	930		930
5.375% due 07/15/2027		4,300		4,334
5.500% due 08/31/2026		4,000		4,009
5.500% due 04/01/2028		1,100		1,120
7.500% due 10/15/2027		400		423
<b>Schaeffler AG</b>				
4.500% due 08/14/2026	EUR	200		235
<b>SK Hynix, Inc.</b>				
1.500% due 01/19/2026	\$	400		399
5.500% due 01/16/2027		900		914
<b>Skyworks Solutions, Inc.</b>				
1.800% due 06/01/2026		500		493
<b>Stellantis Finance U.S., Inc.</b>				
5.350% due 03/17/2028		600		610
<b>TD SYNEX Corp.</b>				
1.750% due 08/09/2026		1,700		1,671
<b>Uber Technologies, Inc.</b>				
4.500% due 08/15/2029		2,900		2,903
<b>United Airlines, Inc.</b>				
4.375% due 04/15/2026		4,600		4,598
<b>Universal Health Services, Inc.</b>				
1.650% due 09/01/2026		2,000		1,958
<b>Volkswagen Group of America Finance LLC</b>				
3.200% due 09/26/2026		500		496
4.945% due 03/20/2026		2,100		2,103
5.116% due 08/14/2026		3,490		3,501
5.170% due 03/25/2027		3,100		3,108
5.700% due 09/12/2026		700		708

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Vontier Corp.</b>		
1.800% due 04/01/2026	\$ 2,000	\$ 1,982
<b>Williams Cos., Inc.</b>		
5.400% due 03/02/2026	1,500	1,505
		<b>158,502</b>
<b>公益事業 6.1%</b>		
<b>AES Corp.</b>		
1.375% due 01/15/2026	2,000	1,990
<b>Algonquin Power &amp; Utilities Corp.</b>		
5.365% due 06/15/2026	2,300	2,312
<b>Enera U.S. Finance LP</b>		
3.550% due 06/15/2026	2,700	2,688
<b>Enel Finance International NV</b>		
3.625% due 05/25/2027	1,200	1,192
4.625% due 06/15/2027	900	906
<b>EQT Corp.</b>		
7.500% due 06/01/2027	1,300	1,321
<b>Eversource Energy</b>		
2.900% due 03/01/2027	1,300	1,279
<b>Expand Energy Corp.</b>		
6.750% due 04/15/2029	200	201
<b>FirstEnergy Corp.</b>		
1.600% due 01/15/2026	200	199
<b>Fortis, Inc.</b>		
3.055% due 10/04/2026	1,600	1,586
<b>Glencore Funding LLC</b>		
4.853% due 10/01/2026	2,300	2,303
<b>Harbour Energy PLC</b>		
5.500% due 10/15/2026	600	597
<b>Israel Electric Corp. Ltd.</b>		
7.875% due 12/15/2026	250	260
<b>National Fuel Gas Co.</b>		
5.500% due 10/01/2026	2,000	2,022
<b>NextEra Energy Capital Holdings, Inc.</b>		
4.820% due 01/29/2026	1,000	1,001
4.853% due 02/04/2028	3,500	3,525
<b>NIT Finance Corp.</b>		
1.162% due 04/03/2026	1,000	990
5.171% due 07/16/2028	3,400	3,434
<b>Pacific Gas &amp; Electric Co.</b>		
2.950% due 03/01/2026	200	199
3.150% due 01/01/2026	4,600	4,594
3.300% due 03/15/2027	600	593
5.000% due 06/04/2028	1,800	1,830
<b>Pinnacle West Capital Corp.</b>		
4.976% due 06/10/2026	6,900	6,916
<b>Rogers Communications, Inc.</b>		
3.200% due 03/15/2027	700	691
3.625% due 12/15/2026	1,200	1,200
<b>Southern California Edison Co.</b>		
1.200% due 02/01/2026	6,500	6,463
3.650% due 03/01/2028	1,000	987
4.400% due 09/06/2026	200	200
4.700% due 06/01/2027	200	201
4.900% due 06/01/2026	400	401
5.300% due 03/01/2028	1,300	1,326
5.350% due 03/01/2026	1,200	1,203
<b>T-Mobile USA, Inc.</b>		
1.500% due 02/15/2026	2,185	2,173
<b>Var Energi ASA</b>		
5.000% due 05/18/2027	1,100	1,111

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
 投資有価証券明細表(続き)  
 2025年11月30日現在  
 (未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Victoria Power Networks Finance Pty Ltd.</b>			
4.294% due 04/21/2026	AUD	700	\$ 459
<b>Vistra Operations Co. LLC</b>			
5.050% due 12/30/2026	\$	1,400	1,413
<b>Woodside Finance Ltd.</b>			
3.700% due 09/15/2026		1,700	1,693
			<b>61,459</b>
<b>社債合計</b>			<b>500,591</b>
(取得原価 \$498,801)			
<b>地方債 0.1%</b>			
<b>Tulane University</b>			
4.413% due 02/15/2036		1,690	1,578
<b>地方債合計</b>			<b>1,578</b>
(取得原価 \$1,567)			
<b>米国政府機関債 17.8%</b>			
<b>Fannie Mae</b>			
4.972% due 12/25/2053		1,835	1,836
4.972% due 09/25/2054		9,602	9,617
4.972% due 03/25/2055		4,920	4,929
4.972% due 08/25/2055		2,778	2,784
4.982% due 03/25/2055		1,617	1,620
4.986% due 03/25/2038		35	36
5.022% due 11/25/2053		2,387	2,393
5.022% due 01/25/2055		1,263	1,267
5.022% due 03/25/2055		248	247
5.072% due 10/25/2054		2,392	2,404
5.072% due 02/25/2055		432	434
5.072% due 05/25/2055		1,202	1,207
5.072% due 11/25/2055		898	896
5.095% due 12/25/2047		420	421
5.122% due 01/25/2055		2,786	2,786
5.122% due 05/25/2055		858	863
5.172% due 06/25/2054		1,859	1,861
5.172% due 12/25/2054		1,082	1,084
5.172% due 07/25/2055		370	370
5.172% due 10/25/2055		591	591
5.222% due 01/25/2055		2,772	2,778
5.222% due 03/25/2055		1,838	1,843
5.232% due 03/25/2055		1,946	1,952
5.252% due 08/25/2055		1,713	1,718
5.272% due 10/25/2053		1,876	1,882
5.272% due 12/25/2053		726	728
5.272% due 07/25/2055		3,768	3,783
5.322% due 11/25/2053		1,972	1,981
5.322% due 02/25/2055		612	614
<b>Fannie Mae, TBA</b>			
5.500% due 01/01/2056 (b)		14,300	14,470
<b>Freddie Mac</b>			
2.500% due 10/25/2048		104	97
3.000% due 09/25/2045		192	170
4.779% due 03/15/2037		266	263
4.829% due 01/15/2040		184	180
4.972% due 09/25/2054		4,828	4,829
4.972% due 03/25/2055		4,299	4,306
4.972% due 10/25/2055		492	492
4.972% due 11/25/2055		2,283	2,287
5.012% due 11/25/2054		8,840	8,863

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
5.022% due 10/25/2054	\$ 2,335	\$ 2,342
5.022% due 03/25/2055	2,363	2,358
5.022% due 04/25/2055	4,915	4,929
5.022% due 08/25/2055	1,482	1,484
5.022% due 09/25/2055	397	399
5.072% due 10/25/2052	4,118	4,172
5.072% due 02/25/2055	5,835	5,838
5.072% due 06/25/2055	6,244	6,272
5.072% due 08/25/2055	1,025	1,030
5.172% due 11/25/2054	4,296	4,301
5.172% due 01/25/2055	2,343	2,346
5.172% due 07/25/2055	556	556
5.222% due 05/25/2054	2,813	2,819
5.222% due 12/25/2054	3,701	3,710
5.222% due 01/25/2055	1,813	1,817
5.222% due 03/25/2055	1,688	1,692
5.222% due 08/25/2055	1,914	1,919
5.272% due 12/25/2054	1,306	1,310
5.272% due 08/25/2055	3,027	3,039
5.322% due 06/25/2055	5,209	5,236
<b>Ginnie Mae</b>		
2.500% due 01/20/2049	39	36
2.500% due 10/20/2049	49	45
4.700% due 03/20/2061	8	8
4.720% due 11/20/2069	42	42
4.799% due 08/20/2075	3,971	3,966
4.799% due 10/20/2075	3,010	2,999
4.889% due 09/20/2075	4,408	4,412
4.879% due 10/20/2075	4,392	4,404
4.889% due 04/20/2074	1,229	1,232
4.920% due 08/20/2066	3	3
4.999% due 06/20/2055	1,477	1,482
4.999% due 01/20/2074	1,406	1,418
4.999% due 07/20/2074	388	391
5.049% due 05/20/2055	392	394
5.049% due 09/20/2073	3,784	3,825
5.049% due 10/20/2073	4,088	4,132
5.070% due 07/20/2066	15	15
5.070% due 11/20/2066	38	38
5.079% due 09/20/2073	457	462
5.099% due 05/20/2073	1,012	1,024
5.199% due 11/20/2073	177	181
5.249% due 06/20/2055	677	681
5.249% due 07/20/2055	884	890
5.656% due 11/20/2067	356	361
<b>米国政府機関債合計</b>		<b>180,892</b>
(取得原価 \$180,340)		
<b>米国財務省証券 6.0%</b>		
<b>インフレ連動債 (c)</b>		
0.125% due 07/15/2026	15,312	15,228
0.125% due 10/15/2026	15,095	14,968
2.125% due 04/15/2029 (i)	2,142	2,200
<b>米国財務省中期証券</b>		
3.625% due 10/31/2030	28,400	28,429
<b>米国財務省証券合計</b>		<b>60,825</b>
(取得原価 \$60,808)		

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>モーゲージ・バック証券 7.5%</b>			
<b>ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust</b>			
4.849% due 04/25/2034	\$	183	\$ 177
<b>AFG Trust</b>			
4.318% due 07/10/2066	AUD	18	12
<b>AG Trust</b>			
5.975% due 07/15/2041	\$	190	191
<b>Angel Oak Mortgage Trust</b>			
5.637% due 02/25/2070		454	458
5.855% due 04/25/2070		1,760	1,781
<b>Avon Finance</b>			
4.881% due 12/28/2049	GBP	3,070	4,073
<b>Barclays Mortgage Loan Trust</b>			
5.903% due 01/25/2064	\$	581	585
<b>Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust</b>			
4.721% due 08/25/2033		11	10
6.575% due 04/25/2033		2	2
<b>Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust</b>			
2.491% due 09/25/2034		90	91
<b>Beast Mortgage Trust</b>			
5.123% due 03/15/2036		900	748
<b>Benchmark Mortgage Trust</b>			
2.256% due 03/15/2054		900	856
3.042% due 08/15/2052		773	760
<b>Blackwattle Series RMBS Trust No. 6</b>			
4.295% due 12/12/2056	AUD	1,036	680
<b>BWAY Mortgage Trust</b>			
5.323% due 09/15/2036	\$	500	487
<b>Chase Home Lending Mortgage Trust</b>			
5.322% due 09/25/2055		901	900
<b>Citigroup Mortgage Loan Trust</b>			
5.572% due 06/25/2055		661	666
<b>CLNY Trust</b>			
5.486% due 11/15/2038		229	225
<b>COLT Mortgage Loan Trust</b>			
5.835% due 02/25/2069		961	968
<b>Credit Suisse Mortgage Capital Trust</b>			
3.904% due 04/25/2062		143	139
4.144% due 12/27/2060		631	629
4.872% due 07/25/2056		340	317
<b>CSAIL Commercial Mortgage Trust</b>			
3.142% due 06/15/2052		353	349
<b>Darrowby No. 6 PLC</b>			
4.482% due 09/20/2071	GBP	4,139	5,482
<b>EFMT</b>			
5.655% due 02/25/2060	\$	532	539
<b>Elstree Funding</b>			
4.690% due 01/21/2065	GBP	5,855	7,753
<b>Finance America Mortgage Loan Trust</b>			
4.894% due 08/25/2034	\$	95	93
<b>Firstmac Mortgage Funding Trust No. 4</b>			
4.278% due 09/24/2052	AUD	1,086	711
<b>Fremont Home Loan Trust</b>			
4.804% due 01/25/2035	\$	15	15
<b>Frontier Mortgage Funding PLC</b>			
4.707% due 12/20/2066	GBP	2,334	3,091
<b>GCAT Trust</b>			
1.091% due 05/25/2066	\$	575	509
2.885% due 12/27/2066		650	616
<b>GS Mortgage-Backed Securities Trust</b>			
5.000% due 12/25/2051		294	274
5.000% due 02/25/2052		716	666
5.392% due 11/25/2064		975	978

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Inpac CMB Trust</b>			
4.319% due 05/25/2035	\$	409	\$ 396
4.709% due 03/25/2035		57	56
<b>JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust</b>			
5.216% due 06/15/2035		291	247
5.456% due 12/15/2031		110	110
<b>JPMorgan Mortgage Trust</b>			
3.500% due 05/25/2050		69	63
5.000% due 02/25/2052		276	257
5.591% due 06/25/2065		608	613
<b>Legacy Mortgage Asset Trust</b>			
6.250% due 07/25/2067		229	230
<b>Liberty</b>			
4.248% due 04/25/2058	AUD	2,496	1,637
4.298% due 09/25/2056		161	105
4.648% due 09/25/2056		2,600	1,709
<b>Long Beach Mortgage Loan Trust</b>			
5.044% due 04/25/2035	\$	49	49
<b>MA Money Pinnacle Residential Securitisation Trust</b>			
4.350% due 04/15/2065	AUD	199	131
<b>MASTR Asset-Backed Securities Trust</b>			
4.769% due 09/25/2034	\$	85	78
<b>MFA Trust</b>			
1.131% due 07/25/2060		863	796
2.479% due 03/25/2065		89	87
<b>Mill City Mortgage Loan Trust</b>			
1.125% due 11/25/2060		314	303
2.750% due 08/25/2059		193	188
<b>Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust</b>			
4.969% due 05/25/2034		215	232
<b>Morgan Stanley Capital I Trust</b>			
5.073% due 05/15/2036		700	100
<b>Morgan Stanley Residential Mortgage Loan Trust</b>			
4.963% due 09/25/2070		791	792
5.000% due 09/25/2051		288	268
<b>New Residential Mortgage Loan Trust</b>			
0.941% due 10/25/2058		146	140
3.500% due 12/25/2057		37	36
4.500% due 05/25/2058		74	72
<b>NYO Commercial Mortgage Trust</b>			
5.168% due 11/15/2038		1,900	1,894
<b>OBX Trust</b>			
5.988% due 01/25/2064		408	412
6.067% due 01/25/2064		585	590
6.129% due 12/25/2063		893	903
6.447% due 02/25/2064		758	771
<b>Oceanview Mortgage Trust</b>			
4.992% due 05/25/2055		993	996
<b>Pepper Residential Securities Trust No. 41</b>			
4.543% due 07/12/2067	AUD	5,700	3,738
<b>PRKCM Trust</b>			
6.333% due 03/25/2059	\$	110	111
<b>PRPM LLC</b>			
4.990% due 12/25/2055 (b)		300	300
<b>PRPM Trust</b>			
5.674% due 12/26/2069		237	238
6.327% due 06/25/2069		373	378
<b>PUMA</b>			
4.348% due 01/18/2067	AUD	6,869	4,503
<b>RCKT Mortgage Trust</b>			
5.553% due 03/25/2055	\$	851	860
5.653% due 01/25/2045		323	327

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
 投資有価証券明細表(続き)  
 2025年11月30日現在  
 (未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Resimac Bastille Trust</b>				
4.295% due 02/12/2057	AUD	2,064	\$	1,353
<b>SAPPHIRE XXXIII Trust</b>				
4.166% due 02/12/2067		3,100		2,033
<b>Sequoia Mortgage Trust</b>				
4.483% due 11/25/2063	\$	1,012		1,022
<b>Structured Asset Investment Loan Trust</b>				
4.619% due 09/25/2034		1,354		1,325
<b>Towd Point Mortgage Funding Granite 6 PLC</b>				
4.902% due 07/20/2053	GBP	605		802
<b>Towd Point Mortgage Trust</b>				
2.710% due 01/25/2060	\$	331		320
3.750% due 05/25/2058		218		215
5.069% due 05/25/2058		154		157
5.069% due 10/25/2059		97		97
5.278% due 08/25/2065		2,397		2,409
5.348% due 07/25/2065		276		278
5.848% due 01/25/2064		295		297
6.290% due 05/25/2064		636		644
<b>Triton Bond Trust</b>				
4.248% due 02/09/2053	AUD	507		332
<b>Verus Securitization Trust</b>				
5.402% due 05/25/2065	\$	936		942
5.712% due 01/25/2069		602		605
5.811% due 05/25/2068		139		140
5.850% due 12/25/2067		187		187
6.443% due 08/25/2068		119		119
6.476% due 06/25/2068		233		234
<b>Wells Fargo Commercial Mortgage Trust</b>				
5.601% due 07/15/2037		2,000		2,001
<b>モーゲージ・バック証券合計</b>				<b>76,059</b>
(取得原価 \$76,269)				
<b>アセット・バック証券 21.8%</b>				
<b>AlbaCore Euro CLO IV DAC</b>				
2.999% due 07/15/2035	EUR	2,750		3,191
<b>American Heritage Auto Receivables Issuer Trust</b>				
4.480% due 08/15/2028	\$	1,820		1,824
<b>Angle Asset Finance Radian Trust</b>				
4.750% due 03/16/2033	AUD	2,411		1,588
<b>Bain Capital Credit CLO Ltd.</b>				
5.124% due 07/16/2034	\$	1,000		1,001
<b>BDS LLC</b>				
5.242% due 10/17/2042		500		500
<b>BlueMountain CLO Ltd.</b>				
5.048% due 10/25/2030		343		344
<b>Canyon CLO Ltd.</b>				
5.005% due 10/15/2034		4,700		4,704
<b>Capital Four CLO X DAC</b>				
3.279% due 10/25/2038	EUR	4,200		4,878
<b>Carmax Auto Owner Trust</b>				
4.590% due 07/17/2028	\$	1,496		1,500
<b>CarVal CLO I Ltd.</b>				
5.124% due 07/16/2031		1,435		1,436
<b>CCG Receivables Trust</b>				
4.480% due 10/14/2032		1,063		1,068
<b>Chesapeake Funding II LLC</b>				
5.392% due 05/15/2035		721		724
5.520% due 05/15/2036		537		543
<b>CIFC European Funding CLO IV DAC</b>				
2.954% due 08/18/2035	EUR	2,250		2,612

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表 (続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Citibank Credit Card Issuance Trust</b>				
4.844% due 05/14/2029	\$	4,250	\$	4,285
<b>Citizens Auto Receivables Trust</b>				
5.840% due 01/18/2028		173		174
<b>Commercial Industrial Finance Corporation Funding Ltd.</b>				
5.077% due 10/24/2030		389		389
<b>Compartment Driver UK Eight</b>				
4.570% due 09/25/2031	GBP	1,298		1,721
<b>Compartment Driver UK Nine</b>				
4.570% due 04/26/2032		1,592		2,111
<b>Dell Equipment Finance Trust</b>				
4.690% due 08/22/2030	\$	1,252		1,255
<b>Dryden 54 Senior Loan Fund</b>				
5.034% due 10/19/2029		172		173
<b>Dryden 95 CLO Ltd.</b>				
4.929% due 08/20/2034		3,000		3,003
<b>ECMC Group Student Loan Trust</b>				
4.936% due 02/27/2068		297		294
5.236% due 05/25/2067		613		615
<b>ELFI Graduate Loan Program LLC</b>				
1.530% due 12/26/2046		1,239		1,118
<b>Enterprise Fleet Financing LLC</b>				
4.050% due 08/20/2028		4,500		4,508
4.380% due 07/20/2029		61		61
4.500% due 04/20/2028		2,500		2,512
5.740% due 12/20/2026		790		793
5.760% due 10/22/2029		168		169
6.400% due 03/20/2030		943		956
<b>Ford Credit Auto Owner Trust</b>				
3.880% due 06/15/2028		5,000		4,999
<b>Ford Credit Floorplan Master Owner Trust A</b>				
4.912% due 09/15/2029		1,500		1,507
<b>GAMMA Sociedade de Titularizacao de Creditos S.A. Consumer Totta 3</b>				
2.788% due 10/25/2035	EUR	700		813
<b>GM Financial Automobile Leasing Trust</b>				
4.509% due 05/20/2027	\$	549		549
<b>GM Financial Consumer Automobile Receivables Trust</b>				
4.880% due 08/16/2028		1,500		1,508
<b>GMF Canada Leasing Trust</b>				
4.883% due 12/21/2026	CAD	136		98
<b>Golden Credit Card Trust</b>				
1.970% due 01/15/2029	\$	2,300		2,249
<b>Golub Capital Partners CLO Ltd.</b>				
4.994% due 04/20/2035		4,500		4,503
<b>GPMT Ltd.</b>				
5.416% due 12/15/2036		1,047		1,049
<b>Greywolf CLO III Ltd.</b>				
5.087% due 04/22/2033		2,875		2,879
<b>Hayfin Emerald CLO VI DAC</b>				
3.259% due 10/15/2038	EUR	3,300		3,833
<b>Henley CLO VII DAC</b>				
3.055% due 04/25/2034		2,702		3,139
<b>Hertz Vehicle Financing III LLC</b>				
5.490% due 06/25/2027	\$	1,900		1,908
<b>Hyundai Auto Lease Securitization Trust</b>				
4.842% due 09/15/2027		3,751		3,760
<b>Hyundai Auto Receivables Trust</b>				
4.530% due 09/15/2027		962		964
5.540% due 10/16/2028		1,670		1,686
<b>Invesco Euro CLO I DAC</b>				
2.659% due 07/15/2031	EUR	288		335
<b>Jubilee CLO DAC</b>				
2.659% due 04/15/2031		687		798

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表 ( 続き )  
2025年11月30日現在  
( 未監査 )

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>KKR CLO 16 Ltd.</b>				
0.000% due 10/20/2034 (b)	\$	3,100	\$	3,100
<b>Latitude Australia Personal Loans Trust</b>				
4.550% due 09/17/2033	AUD	1,442		947
<b>LCM Loan Income Fund I Ltd.</b>				
5.176% due 04/20/2031	\$	122		122
<b>Marble Point CLO XXII Ltd.</b>				
5.078% due 07/25/2034		3,750		3,751
<b>Master Credit Card Trust II</b>				
4.886% due 01/21/2028		4,100		4,103
<b>Metro Finance Trust</b>				
5.304% due 09/19/2028	AUD	2,532		1,663
<b>MFI Ltd.</b>				
5.153% due 10/16/2036	\$	658		658
<b>MMAF Equipment Finance LLC</b>				
5.200% due 09/13/2027		683		685
5.790% due 11/13/2026		29		29
<b>MV Credit Euro CLO III DAC</b>				
0.000% due 02/15/2038 (b)	EUR	5,000		5,803
<b>Navient Private Education Loan Trust</b>				
4.973% due 11/15/2068	\$	168		167
<b>Navient Private Education Refi Loan Trust</b>				
1.170% due 09/16/2069		119		113
1.310% due 01/15/2069		249		236
1.690% due 05/15/2069		487		460
5.073% due 04/15/2069		629		626
<b>Navient Refinance Loan Trust</b>				
4.800% due 10/15/2055		2,300		2,308
<b>Navient Student Loan Trust</b>				
5.842% due 03/15/2072		477		481
<b>Nelnet Student Loan Trust</b>				
4.650% due 08/20/2054 (b)		2,200		2,212
4.869% due 08/25/2067		261		261
4.886% due 09/27/2038		645		643
4.986% due 09/25/2065		36		36
5.036% due 02/25/2066		729		730
5.086% due 06/27/2067		510		511
5.449% due 06/22/2065		3,984		4,005
5.492% due 05/17/2055		3,144		3,170
<b>Neuberger Berman Loan Advisers CLO 43 Ltd.</b>				
4.932% due 07/17/2036		3,000		3,002
<b>Neuberger Berman Loan Advisers CLO 45 Ltd.</b>				
4.972% due 10/14/2036		3,800		3,799
<b>Northwoods Capital 25 Ltd.</b>				
5.004% due 07/20/2034		4,800		4,800
<b>OAK Hill European Credit Partners VII DAC</b>				
2.744% due 10/20/2031	EUR	267		310
<b>Octagon 64 Ltd.</b>				
5.130% due 07/21/2035	\$	4,000		4,004
<b>Octagon Investment Partners 39 Ltd.</b>				
5.034% due 10/20/2030		154		155
<b>Oscar U.S. Funding XV LLC</b>				
5.810% due 12/10/2027		631		634
<b>Oscar U.S. Funding XVI LLC</b>				
5.480% due 02/10/2027		146		146
<b>Pagaya Ai Debt Grantor Trust</b>				
4.497% due 04/15/2033		1,100		1,101
<b>Pagaya AI Debt Trust</b>				
6.660% due 07/15/2031		42		42
<b>Palmer Square European Loan Funding DAC</b>				
2.859% due 10/15/2034	EUR	2,438		2,831
2.989% due 01/15/2033		874		1,014

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
 投資有価証券明細表(続き)  
 2025年11月30日現在  
 (未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Panorama Auto Trust</b>				
4.420% due 09/15/2033	AUD	2,872	\$	1,884
4.520% due 03/15/2033		3,262		2,143
<b>Parallel Ltd.</b>				
5.015% due 07/15/2034	\$	2,800		2,797
<b>Park Avenue Institutional Advisers CLO Ltd.</b>				
4.994% due 01/20/2034		4,600		4,603
<b>PenFed Auto Receivables Owner Trust</b>				
4.030% due 07/15/2030		500		501
<b>PPF Ltd.</b>				
5.804% due 09/17/2039		332		334
<b>Pikes Peak CLO 4</b>				
5.115% due 07/15/2034		3,000		3,005
<b>Plenti Auto Asset-Backed Securities</b>				
4.645% due 08/12/2033	AUD	1,185		779
<b>PPM CLO 5 Ltd.</b>				
0.000% due 10/18/2034 (b)	\$	5,000		5,000
<b>RED &amp; Black Auto Loans France</b>				
2.486% due 06/27/2039	EUR	1,611		1,872
<b>Remark CLO V Ltd.</b>				
5.095% due 01/15/2035	\$	1,800		1,801
<b>SBNA Auto Lease Trust</b>				
5.560% due 11/22/2027		1,235		1,242
<b>SC Nordics Sarl Rahoituspalvelut</b>				
2.567% due 12/25/2035 (b)	EUR	5,900		6,849
<b>SMB Private Education Loan Trust</b>				
1.340% due 03/17/2053	\$	185		175
1.600% due 09/15/2054		180		171
4.000% due 09/15/2042		789		785
5.173% due 07/15/2053		283		284
5.236% due 07/15/2053		1,672		1,661
5.240% due 03/15/2056		638		653
5.342% due 03/17/2053		384		386
5.492% due 10/16/2056		250		251
5.592% due 04/15/2054		1,884		1,907
5.592% due 02/16/2055		1,475		1,490
5.592% due 03/15/2056		398		403
5.686% due 11/15/2052		506		510
5.792% due 09/15/2053		568		578
5.942% due 10/16/2056		456		466
<b>SoFi Consumer Loan Program Trust</b>				
4.820% due 06/25/2034		1,329		1,336
<b>Sound Point CLO XXVIII Ltd.</b>				
5.138% due 01/25/2032		708		708
<b>Stonepeak Asset-Backed Securities</b>				
2.301% due 02/28/2033		87		85
<b>Symphony CLO XXIX Ltd.</b>				
5.433% due 10/15/2035		2,000		2,001
<b>Symphony CLO XXV Ltd.</b>				
0.000% due 04/19/2034 (b)		5,000		5,000
<b>Symphony CLO XXXII Ltd.</b>				
5.419% due 10/23/2035		2,400		2,402
<b>TIAA CLO IV Ltd.</b>				
5.024% due 01/20/2032		635		636
<b>Towd Point Asset Trust</b>				
4.774% due 11/20/2061		145		144
<b>Toyota Auto Receivables Owner Trust</b>				
3.760% due 04/15/2027		554		554
<b>Toyota Lease Owner Trust</b>				
4.539% due 02/22/2027		264		264
<b>Trillium Credit Card Trust II</b>				
4.618% due 09/26/2030		4,400		4,405
4.778% due 12/26/2028		5,500		5,502

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ ショート・ターム ストラテジー

## 投資有価証券明細表(続き)

2025年11月30日現在

(未監査)

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>UPX HIL Issuer Trust</b>			
5.160% due 01/25/2047	\$	269	\$ 270
<b>Venture 36 CLO Ltd.</b>			
5.276% due 04/20/2032		1,227	1,229
<b>Verdelite Static CLO Ltd.</b>			
5.014% due 07/20/2032		2,086	2,084
<b>Verizon Master Trust</b>			
4.792% due 12/20/2028		4,000	4,001
<b>Volvo Financial Equipment LLC</b>			
4.560% due 05/17/2027		1,342	1,345
<b>World Omni Auto Receivables Trust</b>			
5.790% due 02/15/2029		1,238	1,251
<b>アセット・バック証券合計</b>			<b>221,032</b>
(取得原価 \$219,784)			
<b>ソブリン債 0.7%</b>			
<b>Eagle Funding Luxco Sarl</b>			
5.500% due 08/17/2030		5,300	5,387
<b>Israel Government Bond</b>			
0.500% due 02/27/2026	ILS	5,500	1,681
<b>Korea National Oil Corp.</b>			
4.880% due 03/31/2028	\$	300	301
<b>ソブリン債合計</b>			<b>7,369</b>
(取得原価 \$7,169)			
<b>短期金融商品 13.9%</b>			
<b>譲渡性預金証書 0.1%</b>			
<b>Mizuho Bank Ltd.</b>			
4.430% due 09/14/2026	AUD	1,100	724
<b>Sumitomo Mitsui Banking Corp.</b>			
4.609% due 07/28/2026		200	132
			<b>856</b>
<b>コマーシャル・ペーパー 0.3%</b>			
<b>Southern California Edison Co.</b>			
4.567% due 12/03/2025 (d)	\$	3,200	3,198
<b>レボ契約 (円) 0.8%</b>			
			<b>5,600</b>
<b>短期債券 0.2%</b>			
<b>Bank of Queensland Ltd.</b>			
4.214% due 12/09/2025 (d)	AUD	3,100	2,033
<b>定期預金 0.5%</b>			
<b>Australia and New Zealand Banking Group Ltd.</b>			
2.550% due 12/01/2025	AUD	1,508	989
3.160% due 12/01/2025	GBP	10	14
3.370% due 12/01/2025	\$	321	321
<b>Bank of Nova Scotia</b>			
1.330% due 12/01/2025	CAD	1,071	768
3.370% due 12/01/2025	\$	70	70
<b>BNP Paribas Bank</b>			
0.700% due 12/01/2025	DKK	2	0
1.350% due 12/01/2025	NZD	8	5
2.550% due 12/01/2025	AUD	383	251

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
 投資有価証券明細表(続き)  
 2025年11月30日現在  
 (未監査)

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Brown Brothers Harriman &amp; Co.</b>				
3.370% due 12/01/2025	\$	3	\$	3
<b>Citibank N.A.</b>				
1.130% due 12/01/2025	EUR	38		44
3.160% due 12/01/2025	GBP	207		274
3.370% due 12/01/2025	\$	133		133
<b>DBS Bank Ltd.</b>				
3.370% due 12/01/2025		26		26
<b>DeB Bank ASA</b>				
1.130% due 12/01/2025	EUR	24		28
2.550% due 12/01/2025	AUD	415		272
<b>HSBC Bank PLC</b>				
1.130% due 12/01/2025	EUR	402		467
3.160% due 12/01/2025	GBP	630		835
<b>JPMorgan Chase Bank N.A.</b>				
3.370% due 12/01/2025	\$	38		38
<b>MUFG Bank Ltd.</b>				
0.120% due 12/01/2025	¥	1,202		8
<b>Royal Bank of Canada</b>				
1.330% due 12/01/2025	CAD	85		61
3.370% due 12/01/2025	\$	11		11
<b>Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.</b>				
0.120% due 12/01/2025	¥	2,068		13
1.130% due 12/01/2025	EUR	14		17
3.370% due 12/01/2025	\$	254		254
				<b>4,902</b>
<b>米国財務省短期証券 12.2%</b>				
2.285% due 03/31/2026 (b) (e)		126,100		124,550
<b>短期金融商品合計</b> (取得原価 \$141,068)				<b>141,139</b>
<b>投資有価証券合計 (a) 117.1%</b> (取得原価 \$1,185,806)			\$	<b>1,189,485</b>
<b>金融デリバティブ商品</b> (h) (j) 0.1% (取得原価またはプレミアム、純額 \$2,964)				<b>1,471</b>
<b>その他の資産および負債、純額 (17.2%)</b>				<b>(175,178)</b>
<b>純資産 100.0%</b>				<b>1,015,778</b>

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

## 投資有価証券明細表に対する注記

- \* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- (a) 2025年11月30日現在の地理学的な地域による投資有価証券合計の配分は、米国における純資産の77.3%、ケイマン諸島における7.0%、イギリスにおける5.5%および純資産全体の27.3%を占めるその他の国により構成される。
- (b) 発行時決済証券。
- (c) 証券の額面価格はインフレ率に対して調整されている。
- (d) クーボンは、満期までの利回りを表す。
- (e) クーボンは、満期までの加重平均利回りを表す。

## 借入れおよびその他の資金調達取引

## (f) レボ契約

相手方	貸出金利	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)	額面価格	担保	担保(受領)、 時価	レボ契約、 時価	レボ契約に かかる 受領額 <sup>(1)</sup>
BOS	4.130%	11/28/2025	12/01/2025	\$ 5,600	U.S. Treasury Notes 3.875% due 03/31/2027	\$ (5,715)	\$ 5,600	\$ 5,602
<b>レボ契約合計</b>						<b>\$ (5,715)</b>	<b>\$ 5,600</b>	<b>\$ 5,602</b>

## 逆レボ契約

相手方	借入金利 <sup>(2)</sup>	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)	借入額 <sup>(3)</sup>	逆レボ契約に かかる未払金
RDR	4.100%	11/26/2025	TBD <sup>(4)</sup>	\$ (25,419)	\$ (25,433)
<b>逆レボ契約合計</b>					<b>\$ (25,433)</b>

## 担保付借入として計上される特定の資産

	契約の残存約定期日				合計
	オーバーナイト および 連続取引	30日まで	31日から90日	90日超	
逆レボ契約					
非米国社債	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (15,267)	\$ (15,267)
米国社債	0	0	0	(10,166)	(10,166)
<b>逆レボ契約合計</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (25,433)</b>	<b>\$ (25,433)</b>
<b>借入れ合計</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (25,433)</b>	<b>\$ (25,433)</b>
<b>逆レボ契約にかかる未払金</b>					<b>\$ (25,433)</b>

## 空売り

相手方	銘柄	クーポン	満期日 (月/日/年)	額面価格	受領額	空売りにかかる 未払金 <sup>(5)</sup>
BCY	米国財務省中期証券	3.500%	09/30/2027	\$ 118,000	\$ (118,049)	\$ (118,687)
<b>空売り合計 (11.6%)</b>					<b>\$ (118,049)</b>	<b>\$ (118,687)</b>

## 借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2025年11月30日現在の、相手方による借入れおよびその他の資金調達取引の時価ならびに差入/(受領)された担保の概要である。

- (g) 2025年11月30日現在、以下のマスター契約の条項に基づき、時価総額26,527米ドルの組入証券が担保となっている。

相手方	レボ契約に かかる 受領額	逆レボ契約に かかる未払金	売却/買戻し 取引にかかる 未払金	空売りにかか る未払金	借入れおよび その他の資金 調達取引合計	担保 差入/(受領)	エクスポージ ャー純額 <sup>(6)</sup>
グローバル/マスター・レボ契約							
BOS	\$ 5,602	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 5,602	\$ (5,715)	\$ (113)
RDR	0	(25,433)	0	0	(25,433)	26,527	1,094
マスター証券フォワード取引契約							
BCY	0	0	0	(118,687)	(118,687)	0	(118,687)
<b>借入れおよびその他の資金調達取引合計</b>	<b>\$ 5,602</b>	<b>\$ (25,433)</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (118,687)</b>	<b>\$ (138,518)</b>		

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

<sup>(1)</sup> 経過利息を含む。

<sup>(2)</sup> 満期の定めのない逆レポ契約。

<sup>(3)</sup> 2025年11月30日終了期間中、未決済の平均借入額は4,968米ドルで、加重平均利率は4.005%であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却／買戻し取引および逆レポ契約を含むことがある。

<sup>(4)</sup> 715米ドルの空売りにかかる支払利息を含む。

<sup>(5)</sup> エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金／(相手方への未払金)の純額を表す。借入れおよびその他の資金調達取引からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

(b) 金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

先物契約：

銘柄	種類	権利失効月 (月/年)	契約数	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
					資産	負債
3-Month SOFR June Futures	Short	09/2025	442	\$ (38)	\$ 17	\$ 0
3-Month SOFR September Futures	Long	12/2025	723	(113)	0	0
Australia Government 3-Year Bond December Futures	Long	12/2025	504	(448)	5	0
Canada Government 5-Year Bond March Futures	Long	03/2026	391	128	0	(25)
U.S. Treasury 2-Year Note March Futures	Short	03/2026	1,555	(318)	109	0
U.S. Treasury 5-Year Note March Futures	Long	03/2026	2,019	675	0	(237)
U.S. Treasury 10-Year Note March Futures	Short	03/2026	103	(15)	24	0
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note March Futures	Long	03/2026	111	62	0	(24)
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond March Futures	Short	03/2026	32	(36)	18	0
<b>先物契約合計</b>				<b>\$ (103)</b>	<b>\$ 173</b>	<b>\$ (286)</b>

スワップ契約

金利スワップ

支払/受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
								資産	負債
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.100%		02/11/2025	\$ 104,900	\$ 182	\$ 182	\$ 0	\$ (2)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.920%		02/27/2025	2,000	5	5	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%		12/18/2029	22,400	(268)	(282)	19	0
受領 <sup>(1)</sup>	Secured Overnight Financing Rate	3.300%		02/28/2030	38,835	(40)	(24)	35	0
受領 <sup>(1)</sup>	Secured Overnight Financing Rate	3.325%		02/28/2030	55,928	(112)	272	51	0
受領 <sup>(1)</sup>	Secured Overnight Financing Rate	3.700%		05/15/2035	19,800	(198)	(108)	35	0
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.000%		09/18/2029	GBP 16,800	336	107	0	(17)
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.750%		09/17/2030	1,500	9	17	0	(2)
<b>スワップ契約合計</b>						<b>\$ (86)</b>	<b>\$ 169</b>	<b>\$ 140</b>	<b>\$ (21)</b>

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の概要

以下は、2025年11月30日現在の市場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の時価および変動証拠金の概要である。

- (i) 2025年11月30日現在、時価総額970米ドルの組入証券および10,284米ドルの現金が、市場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保となっている。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	変動証拠金				変動証拠金			
	時価	資産			時価	負債		
	購入 オプション	先物	スワップ契約	合計	売却 オプション	先物	スワップ契約	合計
市場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品合計	0 \$	173 \$	140 \$	313 \$	0 \$	(286) \$	(21) \$	(307)

<sup>(1)</sup>かかる商品は、先スタート条件付の実効日を有する。追加情報については、財務書類に対する注2「証券取引および投資収益」を参照のこと。

(j) 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額		通貨受取額		未実現利益/(損失)			
		通貨	金額	通貨	金額	資産	負債		
AZD	12/2025	AUD	32,269	\$	21,192	\$	29	\$	0
BOA	12/2025		2,843		1,843		0		(21)
BOA	12/2025	\$	521	EUR	450		1		0
BPS	12/2025	AUD	75	\$	49		0		0
BPS	12/2025	JPY	1,000		6		0		0
BPS	12/2025		9,983		64		0		0
BPS	12/2025		1,517		10		0		0
BPS	12/2025	\$	258	AUD	397		2		0
BPS	12/2025		73		113		1		0
BPS	12/2025		12,482		19,209		115		0
BPS	01/2026	AUD	19,209	\$	12,486		0		(115)
CBK	01/2026	EUR	4,622		5,359		0		(18)
FAR	12/2025	AUD	23,569		15,560		104		0
FAR	12/2025	EUR	25,594		29,889		186		0
FAR	12/2025	\$	13,824	AUD	21,402		211		0
FAR	12/2025		30,332	GBP	23,098		273		0
FAR	01/2026	AUD	39,065	\$	25,374		0		(254)
FAR	01/2026	GBP	23,098		30,332		0		(273)
GLM	01/2026	\$	68	ILS	218		0		0
MBC	12/2025	AUD	1,068	\$	701		0		0
MBC	12/2025	JPY	1,854		12		0		0
MBC	12/2025	\$	1,063	AUD	1,623		12		0
MBC	12/2025		993	CAD	1,401		12		0
MBC	01/2026	CAD	1,398	\$	993		0		(12)
MBC	02/2026	ILS	5,528		1,512		0		(188)
MYI	12/2025	AUD	148		95		0		(2)
MYI	12/2025	\$	2,635	GBP	2,004		21		0
SCX	12/2025	CAD	1,402	\$	1,004		0		(2)
SCX	12/2025	GBP	25,102		33,158		0		(102)
SCX	12/2025	JPY	1,059		7		0		0
SOG	12/2025	\$	29,041	EUR	25,144		140		0
SOG	12/2025		11	JPY	1,785		0		0
SOG	01/2026	EUR	25,144	\$	29,111		0		(140)
SOG	01/2026	JPY	1,777		11		0		0
						\$	1,107	\$	(1,127)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

## 豪ドルクラス(ヘッジあり)為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
AZD	12/2025	AUD 21,893	\$ 14,200	\$ 0	\$ (157)
AZD	12/2025	\$ 10,413	AUD 16,029	99	0
AZD	01/2026	14,185	21,862	156	0
BOA	12/2025	AUD 20,791	\$ 13,423	0	(212)
BOA	12/2025	\$ 95	AUD 147	1	0
BOA	01/2026	13,376	20,711	211	0
BPS	12/2025	233	356	0	0
BRC	12/2025	7,873	12,119	74	0
BSS	12/2025	AUD 26,648	\$ 17,153	0	(323)
BSS	01/2026	\$ 17,160	AUD 26,648	322	0
CBK	12/2025	7,197	10,986	7	0
FAR	12/2025	AUD 98	\$ 64	0	0
FAR	12/2025	\$ 10,703	AUD 16,333	8	0
FAR	01/2026	AUD 42	\$ 27	0	0
FAR	01/2026	\$ 49	AUD 76	0	0
JPM	12/2025	AUD 395	\$ 257	0	(2)
MBC	12/2025	617	403	0	(1)
MBC	12/2025	\$ 300	AUD 463	3	0
MYI	12/2025	AUD 105	\$ 68	0	0
SCX	12/2025	8,886	5,727	0	(100)
SCX	12/2025	\$ 258	AUD 395	1	0
SCX	01/2026	AUD 395	\$ 258	0	(1)
SCX	01/2026	\$ 5,729	AUD 8,886	100	0
UAG	12/2025	AUD 84	\$ 54	0	(1)
UAG	12/2025	\$ 15,089	AUD 23,046	24	0
				\$ 1,006	\$ (797)

## 円クラス(ヘッジあり)およびJ(日本円)クラス為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
AZD	12/2025	JPY 65,368	\$ 419	\$ 0	0
AZD	01/2026	\$ 419	JPY 65,084	0	0
BOA	12/2025	JPY 4,889	\$ 32	1	0
BOA	12/2025	\$ 18,050	JPY 2,739,529	0	(494)
BPS	12/2025	670	103,634	0	(6)
BSS	12/2025	JPY 2,655,242	\$ 16,984	0	(32)
BSS	12/2025	\$ 15,721	JPY 2,383,498	0	(447)
BSS	01/2026	16,984	2,643,439	34	0
CBK	12/2025	JPY 51,583	\$ 330	0	0
CBK	01/2026	\$ 332	JPY 51,583	0	0
FAR	12/2025	12,915	1,955,609	0	(383)
JPM	12/2025	330	51,583	1	0
MBC	12/2025	JPY 1,684,488	\$ 10,766	0	(29)
MBC	12/2025	\$ 421	JPY 65,865	1	0
MBC	01/2026	10,143	1,579,682	26	0
MYI	12/2025	JPY 361	\$ 2	0	0
MYI	01/2026	\$ 2	JPY 360	0	0
SCX	12/2025	JPY 2,496,784	\$ 15,963	0	(37)
SCX	12/2025	\$ 15	JPY 2,310	0	0
SCX	01/2026	15,963	2,485,722	40	0
SOG	12/2025	JPY 1,801,717	\$ 11,469	0	(77)
SOG	12/2025	\$ 9,887	JPY 1,506,985	0	(230)
SOG	01/2026	11,469	1,793,676	79	0
				\$ 182	\$ (1,735)
<b>為替予約契約合計</b>				<b>\$ 2,295</b>	<b>\$ (3,659)</b>

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表 ( 続き )  
2025年11月30日現在  
( 未監査 )

## 購入オプション

## 金利スワップション

相手方	銘柄	変動金利指数	支払/受領		権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	取得原価	時価
			変動金利	行使率				
CBK	Call - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.500%	02/13/2026	279,800	\$ 186	\$ 27
	Put - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.650%	09/09/2026	338,200	352	244
MYC	Call - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.500%	02/13/2026	279,800	\$ 186	\$ 27
	Put - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.650%	09/09/2026	338,200	352	244
<b>購入オプション合計</b>							<b>\$ 584</b>	<b>\$ 304</b>

## スワップ契約

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション<sup>(2)</sup>

相手方	指数/トランシュ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(2)</sup>	プレミアム支払未実現利益		スワップ契約、時価 <sup>(4)</sup>	
					/ (受領)	/ (損失)	資産	負債
BOM	iTraxx Europe Crossover Series 44 Index	5.000%	12/20/2030	EUR 7,300	\$ 1,669	\$ 104	\$ 1,773	\$ 0
BPS	iTraxx Europe Crossover Series 44 Index	5.000%	12/20/2030	3,100	711	41	752	0
<b>スワップ契約合計</b>					<b>\$ 2,380</b>	<b>\$ 145</b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$ 0</b>

## 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2025年11月30日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および差入れ/ (受領) された担保の概要である。

国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) マスター契約で規律されるとおり、2025年11月30日現在、1,010米ドルの現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引 デリバティブ の時価純額	担保 差入/ (受領)	エクスポ ージャー純額 <sup>(*)</sup>
	為替予約 契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替予約 契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計			
AZD	\$ 284	\$ 0	\$ 0	\$ 284	\$ (157)	\$ 0	\$ 0	\$ (157)	\$ 127	\$ (260)	\$ (133)
BOA	214	0	1,773	1,987	(727)	0	0	(727)	1,260	(1,170)	90
BPS	118	0	752	870	(121)	0	0	(121)	749	(730)	19
BBC	74	0	0	74	0	0	0	0	74	0	74
BSS	356	0	0	356	(802)	0	0	(802)	(446)	560	114
CBK	7	27	0	34	(18)	0	0	(18)	16	0	16
DRB	0	244	0	244	0	0	0	0	244	(320)	(76)
FAR	782	0	0	782	(910)	0	0	(910)	(128)	0	(128)
GLM	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
JPM	1	0	0	1	(2)	0	0	(2)	(1)	0	(1)
MBC	54	0	0	54	(230)	0	0	(230)	(176)	190	14
MYC	0	33	0	33	0	0	0	0	33	0	33
MYI	21	0	0	21	(2)	0	0	(2)	19	0	19
SCX	141	0	0	141	(242)	0	0	(242)	(101)	0	(101)
SOG	219	0	0	219	(447)	0	0	(447)	(228)	260	32
UAG	24	0	0	24	(1)	0	0	(1)	23	0	23
<b>店頭取引合計</b>	<b>\$ 2,296</b>	<b>\$ 304</b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$ 5,124</b>	<b>\$ (3,659)</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (3,659)</b>			

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表 ( 続き )  
2025年11月30日現在  
( 未監査 )

- ① 想定元本は、契約数を表している。
- ② ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは ( i ) スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくは参照指数を構成する原証券を受領するか、または ( ii ) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- ③ 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。
- ④ かかるクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債 (または期待収益) は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、参照先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。
- ⑤ エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金 / (相手方への未払金) の純額を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

#### 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の注7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

2025年11月30日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値:

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 173	\$ 173
スワップ契約	0	0	0	0	140	140
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 313	\$ 313
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2,295	\$ 0	\$ 2,295
購入オプション	0	0	0	0	304	304
スワップ契約	0	2,525	0	0	0	2,525
	\$ 0	\$ 2,525	\$ 0	\$ 2,295	\$ 304	\$ 5,124
	\$ 0	\$ 2,525	\$ 0	\$ 2,295	\$ 617	\$ 5,437
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (286)	\$ (286)
スワップ契約	0	0	0	0	(21)	(21)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (307)	\$ (307)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3,659)	\$ 0	\$ (3,659)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3,659)	\$ (307)	\$ (3,966)

2025年11月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響:

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品にかかる実現純利益 (損失)</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 2,547	\$ 2,547
スワップ契約	0	(11)	0	0	(2,998)	(3,009)
	\$ 0	\$ (11)	\$ 0	\$ 0	\$ (451)	\$ (462)

添付の注記を参照のこと。

ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
投資有価証券明細表(続き)  
2025年11月30日現在  
(未監査)

2025年11月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響:

ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品						
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>店頭取引金融デリバティブ商品</b>						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (4,677)	\$ 0	\$ (4,677)
購入オプション	0	0	0	0	(306)	(306)
売却オプション	0	27	0	0	0	27
スワップ契約	0	(46)	0	0	0	(46)
	\$ 0	\$ (19)	\$ 0	\$ (4,677)	\$ (306)	\$ (5,002)
	\$ 0	\$ (30)	\$ 0	\$ (4,677)	\$ (757)	\$ (5,464)
<b>金融デリバティブ商品にかかる未実現利益(損失)の純変動額</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (911)	\$ (911)
スワップ契約	0	0	0	0	1,595	1,595
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 684	\$ 684
<b>店頭取引金融デリバティブ商品</b>						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (282)	\$ 0	\$ (282)
購入オプション	0	0	0	0	(113)	(113)
売却オプション	0	(22)	0	0	0	(22)
スワップ契約	0	145	0	0	0	145
	\$ 0	\$ 123	\$ 0	\$ (282)	\$ (113)	\$ (272)
	\$ 0	\$ 123	\$ 0	\$ (282)	\$ 571	\$ 412

公正価値測定

以下は、2025年11月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	2025年11月30日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
<b>投資有価証券、時価</b>				
社債				
銀行業およびファイナンス	\$ 0	\$ 280,630	\$ 0	\$ 280,630
産業	0	153,518	4,984	158,502
公益事業	0	61,459	0	61,459
地方債	0	1,578	0	1,578
米国政府機関債	0	180,892	0	180,892
米国財務省証券	0	60,825	0	60,825
モーゲージ・バック証券	0	76,059	0	76,059
アセット・バック証券	0	221,032	0	221,032
ソブリン債	0	7,369	0	7,369
短期金融商品	0	141,139	0	141,139
投資有価証券合計	\$ 0	\$ 1,184,501	\$ 4,984	\$ 1,189,485
<b>空売り、時価</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (118,687)</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (118,687)</b>
<b>金融デリバティブ商品 - 資産</b>				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品				
	5	308	0	313
店頭取引金融デリバティブ商品	0	5,124	0	5,124
	\$ 5	\$ 5,432	\$ 0	\$ 5,437
<b>金融デリバティブ商品 - 負債</b>				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品				
	(25)	(282)	0	(307)
店頭取引金融デリバティブ商品	0	(3,659)	0	(3,659)
	\$ (25)	\$ (3,941)	\$ 0	\$ (3,966)
<b>合計</b>	<b>\$ (20)</b>	<b>\$ 1,067,305</b>	<b>\$ 4,984</b>	<b>\$ 1,072,269</b>

2025年11月30日終了期間中、レベル3への/からの重要な移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

## (2) 投資有価証券明細表等

(2026年2月末日現在)

銘柄	国名	種類	利率	償還期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
ピムコ・ショート・ター ム・ストラテジー・クラ スC(米ドル)クラス	バミューダ 諸島	投資信託 受益証券	該当 事項 なし	該当事項 なし	684,051.66	118.46	81,032,390.00	126.66	86,641,983.26	98.69

(注) 投資対象ファンドが投資している投資有価証券に関しては、上記「1 ファンドの運用状況」および上記「(1) 資産及び負債の状況 <参考情報>」をご参照ください。

[次へ](#)

#### 4 管理会社の概況

##### （１）資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2026年2月末日現在735,000米ドル（約11,452万円）です。

（注）米ドルの円換算額は、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝155.81円）によります。

##### （２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2026年2月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

（2026年2月末日現在）

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	15	2,353,705,741 米ドル
			9,668,976 ユーロ
			58,161,614 豪ドル
			30,541,180,997 円
			3,858,643,111 トルコリラ
	私募	11	116,817,295,987 円
	その他	8	53,555,689,886 円

##### （３）その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の直近2事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日までおよび2024年1月1日から2024年12月31日まで)の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。 )。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。 )であるアーンスト・アンド・ヤング(安永会計師事務所)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。 )が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2026年2月27日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=155.81円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

## （１）資産及び負債の状況

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド  
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

## 損益計算書およびその他の包括利益

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
<b>収益</b>					
運用手数料収入	4	170,000	26,488	185,000	28,825
その他の収入	4	62,322	9,710	60,009	9,350
		<u>232,322</u>	<u>36,198</u>	<u>245,009</u>	<u>38,175</u>
<b>費用</b>					
監査報酬		4,340	676	6,390	996
取締役報酬	9(c)	107,053	16,680	108,643	16,928
その他費用		5,015	781	48	7
費用合計		<u>116,408</u>	<u>18,138</u>	<u>115,081</u>	<u>17,931</u>
税引前利益		115,914	18,061	129,928	20,244
税金	5	-	-	-	-
当期利益合計					
当期包括利益合計		<u>115,914</u>	<u>18,061</u>	<u>129,928</u>	<u>20,244</u>

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 財政状態計算書

2024年12月31日

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
<b>資産</b>					
運用手数料未収入金	7	170,000	26,488	185,000	28,825
関連会社に対する債権	9(a)	864	135	864	135
現金および現金同等物	6	1,955,991	304,763	2,249,019	350,420
資産合計		<u>2,126,855</u>	<u>331,385</u>	<u>2,434,883</u>	<u>379,379</u>
<b>負債</b>					
直接持株会社に対する債務	9(b)	23,303	3,631	16,752	2,610
未払取締役報酬		-	-	428,396	66,748
未払金		4,339	676	6,436	1,003
負債合計		<u>27,642</u>	<u>4,307</u>	<u>451,584</u>	<u>70,361</u>
純資産		<u>2,099,213</u>	<u>327,078</u>	<u>1,983,299</u>	<u>309,018</u>
<b>株主資本</b>					
資本金	8	735,000	114,520	735,000	114,520
利益剰余金		1,364,213	212,558	1,248,299	194,497
株主資本合計		<u>2,099,213</u>	<u>327,078</u>	<u>1,983,299</u>	<u>309,018</u>

---

Nicolas Henri Jean Papavoine  
取締役

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBS Management (Cayman) Limited  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 株主資本等変動計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2023年1月1日現在	735,000	114,520	1,118,371	174,253	1,853,371	288,774
当期純利益および包括利益	-	-	129,928	20,244	129,928	20,244
2023年12月31日および 2024年1月1日現在	735,000	114,520	1,248,299	194,497	1,983,299	309,018
当期純利益および包括利益	-	-	115,914	18,061	115,914	18,061
2024年12月31日現在	735,000	114,520	1,364,213	212,558	2,099,213	327,078

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド  
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益		115,914	18,061	129,928	20,244
調整：					
受取利息		(62,436)	(9,728)	(60,034)	(9,354)
		53,478	8,332	69,894	10,890
運用手数料未収入金の減少		15,000	2,337	20,000	3,116
直接持株会社に対する債務の増加 / (減少)		6,551	1,021	(313,301)	(48,815)
未払取締役報酬の(減少) / 増加		(428,396)	(66,748)	428,396	66,748
未払金の減少		(2,097)	(327)	(37)	(6)
営業活動に(使用した) / より発生した現金		(355,464)	(55,385)	204,952	31,934
受取利息		62,436	9,728	60,034	9,354
営業活動に(使用した) / より発生した正味キャッシュ・フロー		(293,028)	(45,657)	264,986	41,287
現金および現金同等物の純増(減)額		(293,028)	(45,657)	264,986	41,287
期首における現金および現金同等物		2,249,019	350,420	1,984,033	309,132
期末における現金および現金同等物		1,955,991	304,763	2,249,019	350,420
現金および現金同等物の分析					
現金および銀行預金残高	6	1,955,991	304,763	2,249,019	350,420

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

1. 会社情報

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)は、ケイマン諸島 会社法Cap.22に基づき、ケイマン諸島において2000年1月4日に有限責任の免税会社として設立された。会社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド(Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)に所在する。

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった(以下「本取引」という)。会社は、この取引に含まれるクレディ・スイス・グループAGの間接的な子会社のひとつであった。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

2024年3月1日付で、UBSグループAGの取締役会は名称をクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドからUBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに変更することを承認した。

究極の持株会社は、スイスで設立されたUBSグループAGである。取締役は、クレディ・スイス(香港)リミテッドを直接持株会社、UBS AGを中間持ち株会社とみなしている。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.1 作成の基準

会社のこれらの財務諸表は、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債を除き、取得原価を基準に作成されている。

IFRSの会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

これらの財務諸表は米ドル(「USD」)で表示され、また別段の記載がない限り、1ドル単位に四捨五入されている。

財政状態計算書は、資産および負債を流動性の順に示しており、また流動資産または負債と固定資産または負債の区別はしていない。

過去の期の一部の比較情報は、当年度の表示と合致するように組み替えられている。

2.2 会計方針の変更と開示事項

当期に採用された会計原則は前年と整合している。当会計期間において効力を発して会社に重大な影響を与える、既存の基準にかかる他の基準、解釈または改正はない。

2.3 既発表であるが未発効のIFRS会計基準

2024年12月31日を末日とする会計年度に関して発表済みであるがまだ有効になっていない新規および改訂されたIFRS会計基準のいずれについても、会社はこれらの財務諸表において早期適用を行っていない。新規および改訂IFRS会計基準の中で、以下の点については発効の時点で会社の財務諸表が関連性を持つものと予想される。

IFRS第18号財務諸表における表示および開示

2024年4月に、IASBはIAS第1号財務諸表の提示に置き換わるIFRS第18号を発表した。IFRS第18号は損益計算書における表示に、特定の合計および小計を含む新たな要求事項を導入した。さらに企業は、すべての収益および費用を損益計算書内で5つの区分に分類することが求められる。すなわち営業、投資、財務、法人所得税および非継続事業の区分であり、そのうち最初の3つの区分が新しいものである。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.3 既発表であるが未発効のIFRS会計基準(続き)

また、新たに定義された経営陣が定める業績評価指標、収益および費用の小計の開示も義務付けられ、基本財務諸表(PFS)および注記の「役割」に基づき、財務情報の集計および細分化に関する新たな要件も盛り込まれている。

さらに、IAS第7号キャッシュ・フロー計算書について、間接法による営業キャッシュ・フロー算定の出発点を「損益」から「営業損益」に変更することと、配当金および利息のキャッシュ・フローの分類にかかる選択肢が削除されるなど、狭い範囲に限定した改訂も行われた。これに加え、いくつかの他の基準に対して重要な改訂がなされた。IFRS第18号および他の基準の改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から発効するが、早期適用が認められており、その場合は開示する必要がある。IFRS第18号は遡及適用される。

会社は現在、改正が主たる財務諸表および財務諸表の注記に与えるすべての影響を特定する作業を進めている。

交換可能性の欠如 - IAS第21号の改正

2023年8月、IASBは、企業はどのように交換可能性を判定するべきか、および交換可能性が欠如している場合にどのように直物為替レートを確定するかについて、IAS第21号の改正外国為替レート変動の影響を発表した。また改訂は、他の通貨に交換可能でないことが企業の財務実績、財政状態およびキャッシュ・フローに与える影響を、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを求めている。

本改訂は、2025年1月1日以降に開始する事業年度から発効する。早期適用は認められるが、その場合は開示を要する。改訂を適用する場合、企業は比較情報を修正再表示することはできない。

本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はないことが予想される。

3. 重要性のある会計方針

関連当事者

当事者は、以下の場合に、会社に関連するとみなされる。

- a) 当事者が個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、会社の関連当事者である。
- ) 会社を支配している、または共同支配している。
  - ) 会社に重要な影響を与える。
  - ) 会社または会社の親会社経営幹部の一員である。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 財務諸表に対する注記

2024年12月31日

## 3. 重要性のある会計方針(続き)

または

- b) 事業体の場合、以下の条件のいずれかが当てはまる場合は関連当事者となる。
- ) 事業体と会社が同一グループのメンバーである。
  - ) 一方の事業体が、他方の事業体(または他方の事業体の親会社、子会社、或いは同系列子会社)の関連会社または合併企業である。
  - ) 事業体と会社が、同一の第三者の合併会社である。
  - ) 一方の事業体が第三者企業の合併会社であり、もう一方の事業体が当該第三者企業の関連会社である。
  - ) 当該事業体が、会社または会社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
  - ) 当該事業体が、(a)に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
  - ) (a)( )に規定する個人が、当該事業体に重要な影響を与えるか、当該事業体(またはその親会社)の経営幹部の一員である。および
  - ) 当該事業体、またはその事業体が属するグループのメンバー企業のいずれかが、会社または会社の親会社に重要な経営幹部業務を提供している。

現金および現金同等物

財政状態計算書上の現金および現金同等物は、価値変動のリスクが大きくなり短期的な現金支払債務を満たすために保有する、手許現金および銀行預金ならびに一般的に期日が3カ月以内の確定額で現金に転換できる高流動性預金で構成される。

キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物は、上記に定義される手許現金ならびに銀行預金および短期預金から、要求払いで返済可能な会社の現金管理の一部を構成する銀行当座借越を控除した金額で構成される。

金融商品：

## ( ) 分類

IFRS第9号に従い、会社は、当初認識時に金融資産および金融負債を以下で説明する金融資産および金融負債の区分に分類する。

分類にあたって、金融資産または金融負債は以下の目的で保有されるとみなされる。

- (a) 短期間に売却または買戻しを行うことを主な目的として取得または発生した資産。または
- (b) 当初認識時において、一括して管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部であり、かかる資産につき最近において短期的な利益確定の現実の取引パターンが存在している場合。または、
- (c) デリバティブ(金融保証契約であるデリバティブまたは指定され有効なヘッジ・ツールのデリバティブを除く)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産

会社は、その金融資産を償却原価で測定する事後測定または次の両方の基準によってFVPLにより測定して分類する。

- ・金融資産の運用に関する事業モデル
- ・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有され、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみ(以下、「SPPI」)であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合は、デット型商品は償却原価で測定される。会社はこの分類に短期の非財務債権を含めている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産(「FVPL」)

次の場合、金融資産はFVPLにより測定する。

- (a) その契約条件は、特定の日付に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ(SPPI)であるキャッシュ・フローを生じない。または、
- (b) その目的が契約上のキャッシュ・フローであるか、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方であるビジネスモデル内では適用されない。または、
- (c) 当初の認識では、それは、FVPLで測定されたものとして取消不能で指定されており、そうすることで、資産もしくは負債の測定、または異なる根拠でのそれらに関する損益の認識から生じると思われる、測定または認識の矛盾を排除または大幅に削減している。

金融負債

FVPLで測定する金融負債

売買目的で保有されるという定義に合致するか、または当初認識時にFVPLにより測定すると指定された場合は、金融負債はFVPLにより測定される。

償却原価で測定する金融負債

この分類は、FVPLで測定するものを除くすべての金融負債を含む。会社はこの分類に短期債務関連の金額を含めている。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

( ) 認識

会社は、金融資産および金融負債につき、会社がかかる金融商品の契約条項の当事者となった場合に限り認識する。

市場における規制または慣習によって一般的に定められた期間内に資産の受渡しが求められる金融資産の売買(通常取引)は、取引日、すなわち、会社が資産の売買を約束した日に認識される。

( ) 当初の測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は財政状態計算書に公正価値で記録される。かかる金融商品のすべての取引コストは、純損益とその他の包括利益によって直接認識される。

金融資産および金融負債(純損益を通じて公正価値で測定するものを除く)は、公正価値プラス取得のために直接起因する増分コストによって当初測定を行う。

( ) 後続測定

当初測定の後、会社は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された金融資産を測定する。こうした金融商品の公正価値のその後の変動は、純損益およびその他の包括利益において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債にかかる純損益に記録される。これらの金融商品にかかる受取または支払利息および配当金は、純損益およびその他の包括利益において、受取利息または支払利息ならびに受取配当金または配当支出としてそれぞれ記録される

純損益を通じた公正価値として分類されるものを除き、デット商品は、減損による引当を差し引いた実効金利法を用いた償却原価で測定される。デット商品のコストの認識の中止または減損だけでなく、償却プロセスなどの場合には、純損益において損益が認識される。

実効金利法(「EIR」)は、金融資産または金融負債の償却原価を計算して、関連期間にわたって受取利息または支払利息を振り分ける手法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間、または状況に応じこれよりも短い期間にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、金融資産または金融負債の帳簿価格(純額)へと厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、会社は予想貸倒損失(「ECL」)は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。計算には契約の当事者間のすべての支払報酬または受取報酬を含み、これらは実効金利、取引コスト、およびすべてのその他のプレミアムおよびディスカウントの不可欠な一部である。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

( ) 認識の中止

以下の場合、金融資産(または該当する場合、金融資産の一部または類似した金融資産グループの一部)の認識は中止される。

- ・金融資産のキャッシュ・フロー受取の権利が失効した場合。または
- ・会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した。または受け取ったすべてのキャッシュ・フローを重大な遅延なしで、第三者に「パス・スルー」契約によって支払う義務を負った。あるいは(a)会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡したか、または(b)会社が、金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もしないが、金融資産の管理権を譲渡した場合。

会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または「パス・スルー」契約を締結したか、あるいは会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もせず、金融資産の管理権も譲渡しない場合には、会社の継続的な関与の範囲でかかる金融資産が認識される。その場合、会社は関連する債務も認識する。譲渡資産と関連債務は、会社が保持する権利と義務を反映するベースで測定される。

会社は、金融負債にかかる契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融資産の減損

会社は、金融要素のない短期の未収金だけを持ち、それは償却原価で測定する12カ月未満の期日を有するので、IFRS第9号のすべての未収金に適用される予想貸倒損失(「ECL」)アプローチと類似した簡易化されたアプローチの適用を選択している。そのため、会社は、信用リスクの変動は追跡せず、その代わりに各報告書日に全期間ECLに基づいた損失評価引当金を認識している。

会社のECLに対するアプローチは、過度のコストを要しない確率加重結果、貨幣の時間価値、および合理的で裏付け可能な情報、または報告書日時点における過去の事象、現状および将来の経済状況の予想における取組を反映している。

会社は、同種の損失パターンで未収金をグループ化するために、遅延日数に基づいた、未収金にかかるECL測定の現実的手段として、引当マトリックスを使用している。未収金は内容に基づいてグループ化されている。引当金マトリックスは、未収金の予想残存期間に対する過去の損失実績に基づき、将来予測を反映して調整されている。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

公正価値測定

会社は各報告書日に公正価値で金融商品への投資を測定する。

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。

公正価値の測定は、金融資産の売却または債務の移転の取引が、資産または負債にとって主要な市場において、または主要な市場が存在しない場合には、資産または負債にとって最も有利な市場で行われるとの推定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場には、会社がアクセスできなければならない。

活発な市場において取引された金融商品の報告書日の公正価格は、買い値/売り値の範囲内の市場公表価格または気配値の場合のある第三者の算定する価格に基づいている。これらの勘定で「上場」と定義されている有価証券は、活発な市場で取引されている。

活発な市場で取引されていない他のすべての金融商品については、公正価値はその状況において適切とみなされる評価手法を用いて決定される。評価手法にはマーケット・アプローチ(実質的に同一である他の金融商品の現在の市場価格を参考にした、必要に応じて調整された最近の独立企業間市場取引の利用)およびインカムアプローチ(入手可能で裏付け可能な市場データを出来るだけ使用した割引キャッシュ・フロー分析と、オプション価格決定モデル)などがある。

公正価値が測定されたか、または財務諸表で開示されたすべての資産および負債は、以下に記述されるように公正価値ヒエラルキーに従って分類される。

レベル1 - 同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格(未調整)。

レベル2 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが直接的または間接的に観察可能である評価手法

レベル3 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが観察不能である評価手法

各期初において、経常的に財務諸表で認識される資産および負債について、会社は分類の再評価によって階層内のレベル間で移転が生じたかどうかを決定する(全体として公正価値測定にとって重要な入力のうち、最も低いレベルの入力に基づく)。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 財務諸表に対する注記

2024年12月31日

## 3. 重要性のある会計方針(続き)

引当金

(法的または推定的な)現在の債務が過去の事象の結果生じて、債務の決済のために将来、リソースの流失が必要になる可能性が高い場合に、債務の金額について信頼できる推定が可能という条件で引当金が認識される。

割引の影響が大きい場合、引当金として認識される金額は、債務を決済するために必要と見込まれる将来の支出金額にかかる、事業年度末における現在価値である。時間の経過によって発生する割引現在価値の増価は損益計算書に含まれる。

(h) 収益の認識顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、会社が財またはサービスの見返りとして受け取る権利がある対価が反映された金額で、顧客に財またはサービスの支配権が移転された場合に認識される。

(a) 運用手数料

顧客は会社が提供するメリットを同時に受取り、消費するため、運用手数料報酬は経時的に認識される。

その他の収益受取利息

受取利息は、発生主義により実効金利法を用いて金融商品の予想残存期間(または状況に応じこれよりも短い期間)にわたり見積られる将来の現金受領額を、金融資産のネットの帳簿価格へと厳密に割り引く利率である。

機能通貨

これらの財務諸表における表示には、会社の機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

外貨建取引

外貨建取引は、報告単位の機能通貨に取引日の直物為替レートで換算される。事業年度末には、外貨建てのすべての貨幣性資産および負債は終値で機能通貨に換算される。貨幣項目の決済または換算から生じる差額は、純損益で認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、当初取引日の為替レートで換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣項目は、公正価値が算定された日の為替レートで換算される。公正価値で測定された非貨幣項目の換算から生じる損益は、項目の公正価値の変動から生じる損益の認識と合致して取り扱われる。

UBS Management (Cayman) Limited  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 財務諸表に対する注記

2024年12月31日

## 3. 重要性のある会計方針 (続き)

費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

## 4. 収益及びその他の収入

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。年度中に認識された収益及びその他の収入は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
収益：		
運用手数料収入	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>
その他の収入には次のものが含まれる。		
受取利息	62,436	60,034
純為替差損益	<u>(114)</u>	<u>(25)</u>
	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>

運用手数料収入の履行義務は、役務が提供されるにしたがって経時的に充足される。

## 5. 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、会社は、ケイマン諸島総督より、2019年10月10日から20年間のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

## 6. 現金および現金同等物

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
銀行預金	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

銀行預金は、日次の銀行預金利率に基づいて変動金利による利息を獲得する。銀行預金の簿価は公正価値に近い。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

7. 運用手数料未収入金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
運用手数料未収入金	170,000	185,000

上記の資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。上記の金融資産に関連する未収入金には、近年、デフォルトの実績はない。

8. 資本金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
発行済全額払込済株式： 735,000株(2023年：735,000株)普通株式 1株につき1米ドル(2023年：1米ドル)	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、会社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、会社の残余財産に関して同等順位である。

資本管理

会社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、会社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。会社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する会社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。会社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

会社の資本構成は定期的に見直しが行われ、会社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、会社に対する取締役の信任義務に反しない限り、会社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において会社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

9. 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

関連当事者との未払残高

会社は事業年度末時点で関連企業に対するノに支払うべき、以下の残高を有する。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
関連会社に対する債権	(a)	864	864
直接持株会社に対する債務	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) 関連会社からの未収金は、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッドに代わって会社が支払った費用である。この未収金は、無担保かつ無利息で返済条件は確定していない。

(b) 直接持株会社に対する未払金は、会社に代わってクレディ・スイス(香港)リミテッドが支払った費用である。この未払金は、無担保かつ無利息で要求に応じて返済可能である。

関連当事者との取引

2024年12月31日を末日とする年度中に、財務諸表内の他の箇所に開示したものを除き、会社は以下の重要な取引を関連先と行った。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
会社の重要な経営幹部の報酬	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) 会社の関連当事者に該当する重要な経営幹部である取締役の報酬の詳細

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理

会社の投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。会社がエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク、および流動性リスクである。市場リスクは、外国通貨リスクおよび金利リスクを含む。取締役はこれらのリスクの管理を監督する。

事業年度末の時点で保有する金融商品の特徴と残高、および会社が採用しているリスク管理関連ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、観察可能な金利リスク、信用スプレッド、為替レートなどを含む市場価格と金利の動きに関連した不確実性、ならびにボラティリティや相関関係のような間接的にのみ観察可能でありうるその他に関連した不確実性から生じる損失リスクである。市場リスクには、経済環境、消費特性、投資家の予想における変化などの要因がある。そしてこれらは投資価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、市場の動きは会社の財政状態に大きな変動を引き起こす可能性がある。

為替リスク

会社は、主に香港ドル建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクに晒されている。香港ドルは米ドルにペッグされているので、米ドル建ての請求書と費用に関する会社の外国通貨リスクへのエクスポージャーは最小限であるとみなされる。

金利リスク

会社は現金および銀行預金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2024年12月31日および2023年12月31日現在、金利の変動が会社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(b) 信用およびカウンターパーティ・リスク

信用およびカウンターパーティ・リスクは、顧客またはカウンターパーティのデフォルトに起因する損失リスクであって、決済リスクを含むすべての形式のクレジットエクスポージャーから発生する。会社の信用およびカウンターパーティ・リスクは、主に現金および現金等価物ならびにグループ企業に対する債権に起因するものである。会社の経営者は、定期的にすべての金融資産について信用およびカウンターパーティ・リスクをモニタリングしている。報告対象の各報告日において、延滞および減損はないと認識している。会社の金融資産のいずれも担保またはその他の信用補完によって保証されてはいない。

会社の顧客は会社の関連企業であるため、取締役は、信用およびカウンターパーティ・リスクは最小限であると判断している。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理(続き)

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

以下の表は、契約上の割引前支払額に基づく会社の金融負債の満期構成を要約したものである。割引による影響は小さいため、1年以内に返済しなければならない負債の残高は簿価に等しい。また表は、会社の契約上のコミットメントと流動性の全体像を提供するため、会社の金融資産(適切な場合には割引前のベースで)の満期構成も分析している。

金融負債

満期のグループ分けは、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間に基づいている。カウンターパーティが支払期日についての選択権を持つ場合は、負債は会社が支払を求められる場合がある最も早い期日に割り当てられる。

金融資産

満期のグループ分けの分析は、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間、または、金融資産が現金化される予定期日、のいずれか早い方という考え方に基づいている。

	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2024年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>
	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2023年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	16,752	-	-	-	16,752
未払取締役報酬	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

## 11. 非連結のストラクチャード・エンティティ

会社は、会社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または会社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは会社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、会社がスポンサーであり、年間固定管理費用としてそれぞれ5,000米ドル(2023年:5,000米ドル)を受け取っているが、2024年12月31日現在会社は持分を保有していない。

豪州高配当株・ツイン ファンド(適格機関投資家限定)  
米国リート・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)  
プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)  
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)\*  
米国プリファードREITインカム・ファンド(適格機関投資家限定)\*  
日本エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)  
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)\*  
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)\*  
ブラジル株式 ファンド(適格機関投資家限定)  
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)  
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)  
AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)  
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド(適格機関投資家限定)  
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド  
(適格機関投資家限定)  
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)  
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)  
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド(適格機関投資家限定)  
米国・地方公共事業債ファンド  
東京海上CATボンド・ファンド\*  
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)  
マイスターズ・コレクション  
PIMCO 短期インカム戦略ファンド  
ピムコ ショート・ターム ストラテジー  
ダイワJ-REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)  
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド  
SBI-ピクテ アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

#### 11. 非連結ストラクチャード・エンティティ(続き)

豪ドル建て短期債券ファンド  
インサイト・アルファ  
USダイナミック・グロース  
プレミアム・キャリー戦略ファンド  
BSMDグローバル・アドバンテージ  
ダイワ・Wil3号ベンチャーキャピタル・ファンド  
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド  
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

\* 当該ファンドは2024年に終了。

会社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

会社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

#### 12. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2025年5月21日に開催された会社の取締役会において、その公表が認可され承認された。

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
 (An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)  
 STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME  
 For the year ended 31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
<b>REVENUE</b>			
Management fee income	4	170,000	185,000
Other incomes	4	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>
		<u>232,322</u>	<u>245,009</u>
<b>EXPENSES</b>			
Audit fee		4,340	6,390
Directors' fee	9(c)	107,053	108,643
Other expenses		<u>5,015</u>	<u>48</u>
<b>TOTAL EXPENSES</b>		<u>116,408</u>	<u>115,081</u>
<b>PROFIT BEFORE TAX</b>		115,914	129,928
Tax expense	5	<u>-</u>	<u>-</u>
<b>PROFIT FOR THE YEAR AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR</b>		<u>115,914</u>	<u>129,928</u>


The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
<b>ASSETS</b>			
Management fee receivable	7	170,000	185,000
Amount due from a fellow subsidiary	9(a)	864	864
Cash and cash equivalents	6	1,955,991	2,249,019
Total assets		<u>2,126,855</u>	<u>2,434,883</u>
<b>LIABILITIES</b>			
Amount due to an immediate holding company	9(b)	23,303	16,752
Directors' fee payable		-	428,396
Accruals		4,339	6,436
Total liabilities		<u>27,642</u>	<u>451,584</u>
<b>NET ASSETS</b>		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>
<b>EQUITY</b>			
Share capital	8	735,000	735,000
Retained profits		<u>1,364,213</u>	<u>1,248,299</u>
Total equity		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>

  
\_\_\_\_\_  
Nicolas Henri Jean Papavoine  
Director

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

## STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 31 December 2024

	Share capital USD	Retained profits USD	Total USD
At 1 January 2023	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>129,928</u>	<u>129,928</u>
At 31 December 2023 and 1 January 2024	735,000	1,248,299	1,983,299
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>115,914</u>	<u>115,914</u>
At 31 December 2024	<u>735,000</u>	<u>1,364,213</u>	<u>2,099,213</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 31 December 2024

	Note	2024 USD	2023 USD
<b>CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES</b>			
Profit before tax		115,914	129,928
Adjustments for:			
Interest income		<u>(62,436)</u>	<u>(60,034)</u>
		53,478	69,894
Decrease in management fee receivable		15,000	20,000
Increase/(decrease) in amount due to an immediate holding company		6,551	(313,301)
(Decrease)/ increase in directors' fee payable		(428,396)	428,396
Decrease in accruals		<u>(2,097)</u>	<u>(37)</u>
Cash (used in)/generated from operating activities		(355,464)	204,952
Interest income received		<u>62,436</u>	<u>60,034</u>
Net cash flows (used in)/generated from operating activities		<u>(293,028)</u>	<u>264,986</u>
<b>NET (DECREASE)/ INCREASE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS</b>		(293,028)	264,986
Cash and cash equivalents at the beginning of year		<u>2,249,019</u>	<u>1,984,033</u>
<b>CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR</b>		<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>
<b>ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS</b>			
Cash and bank balances	6	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

The accompanying note form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

### 1. CORPORATE INFORMATION

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated in the Cayman Islands on 4 January 2000 as an exempted company with limited liability under the Companies Act, Cap.22 of the Cayman Islands. The Company's registered office is Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the "Transaction"). The Company was one of the indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG included in this Transaction.

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares, the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

On 1 March 2024, the Board of Directors has approved to change the name from Credit Suisse Management (Cayman) Limited to UBS Management (Cayman) Limited.

The ultimate holding company is UBS Group AG, a company incorporated in Switzerland. The directors regarded Credit Suisse (Hong Kong) Limited as the immediate holding company and UBS AG as the intermediate holding company.

### 2.1 BASIS OF PREPARATION

These financial statements of the Company have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). These financial statements have been prepared on a historical cost basis, except for financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, which have been measured at fair value.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

### 2.1 BASIS OF PREPARATION (continued)

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest USD, except where otherwise indicated.

The statement of financial position presents assets and liabilities in order of liquidity and does not distinguish between current and non-current items.

Certain prior period comparative figures are reclassified to conform with current year presentation.

### 2.2 CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

The accounting principles adopted in the current period are consistent with those of the prior year. There are no other standards, interpretations or amendments to existing standards that are effective for the current financial period that have a material impact on the Company.

### 2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS

The Company has not early applied any of the new and revised IFRS Accounting Standards that have been issued but are not yet effective for the accounting year ended 31 December 2024 in these financial statements. Among the new and revised IFRS Accounting Standards, the following is expected to be relevant to the Company's financial statements upon becoming effective:

#### **IFRS 18 *Presentation and Disclosure in Financial Statements***

In April 2024, the IASB issued IFRS 18, which replaces IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Furthermore, entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations, whereof the first three are new.

It also requires disclosure of newly defined management-defined performance measures, subtotals of income and expenses, and includes new requirements for aggregation and disaggregation of financial information based on the identified 'roles' of the primary financial statements (PFS) and the notes.

In addition, narrow-scope amendments have been made to IAS 7 *Statement of Cash Flows*, which include changing the starting point for determining cash flows from operations under the indirect method, from 'profit or loss' to 'operating profit or loss' and removing the optionality around classification of cash flows from dividends and interest. In addition, there are consequential amendments to several other standards. IFRS 18, and the amendments to the other standards, is effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2027, but earlier application is permitted and must be disclosed. IFRS 18 will apply retrospectively.

The Company is currently working to identify all impacts the amendments will have on the primary financial statements and notes to the financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

## NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

### 2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS (continued)

#### Lack of exchangeability – Amendments to IAS 21

In August 2023, the IASB issued amendments to IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates* to specify how an entity should assess whether a currency is exchangeable and how it should determine a spot exchange rate when exchangeability is lacking. The amendments also require disclosure of information that enables users of its financial statements to understand how the currency not being exchangeable into the other currency affects, or is expected to affect, the entity's financial performance, financial position and cash flows.

The amendments will be effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2025. Early adoption is permitted, but will need to be disclosed. When applying the amendments, an entity cannot restate comparative information.

The amendments are not expected to have a material impact on the Company's financial statements.

### 3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

#### Related parties

A party is considered to be related to the Company if:

- a) The party is a person or a close member of that person's family and that person:
  - i) has control or joint control over the Company;
  - ii) has significant influence over the Company; or
  - iii) is a member of the key management personnel of the Company or of a parent of the Company;

or

- b) The party is an entity where any of the following condition applies:
  - i) the entity and the Company are members of the same group;
  - ii) one entity is an associate or joint ventures of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
  - iii) the entity and the Company are joint ventures of the same third party;
  - iv) one entity is a joint venture of a third entity and other entity is an associate of the third entity;
  - v) the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company;
  - vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
  - vii) a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity); and
  - viii) the entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the parent of the Company.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short-term cash commitments.

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits, as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Company's cash management.

Financial instruments

(i) **Classification**

In accordance with IFRS 9, the Company classifies its financial assets and financial liabilities at initial recognition into the categories of financial assets and financial liabilities discussed below.

In applying that classification, a financial asset or financial liability is considered to be held for trading if:

- (a) It is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or
- (b) On initial recognition, it is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which, there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking; or
- (c) It is a derivative (except for a derivative that is a financial guarantee contract or a designated and effective hedging instrument)

**Financial assets**

The Company classifies its financial assets as subsequently measured at amortised cost or measured at FVPL on the basis of both:

- The entity's business model for managing the financial assets
- The contractual cash flow characteristics of the financial asset

Financial assets measured at amortised cost

A debt instrument is measured at amortised cost if it is held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows and its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. The Company includes in this category short-term non-financing receivables.

Financial assets measured at fair value through profit or loss ("FVPL")

A financial asset is measured at FVPL if:

- (a) Its contractual terms do not give rise to cash flows on specified dates that are SPPI on the principal amount outstanding; or
- (b) It is not held within a business model whose objective is either to collect contractual cash flows, or to both collect contractual cash flows and sell; or
- (c) At initial recognition, it is irrevocably designated as measured at FVPL when doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments (continued)

(i) **Classification** (continued)

**Financial liabilities**

*Financial liabilities measured at FVPL*

A financial liability is measured at FVPL if it meets the definition of held for trading or is designated as measured at FVPL upon initial recognition.

*Financial liabilities measured at amortised cost*

This category includes all financial liabilities, other than those measured at FVPL. The Company includes in this category amounts relating to short-term payables.

(ii) **Recognition**

The Company recognises a financial asset or a financial liability when, and only when, it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

Purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame generally established by regulation or convention in the marketplace (regular way trades) are recognised on the trade date, i.e., the date that the Company commits to purchase or sell the asset.

(iii) **Initial measurement**

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are recorded in the statement of financial position at fair value. All transaction costs for such instruments are recognised directly in profit or loss and other comprehensive income.

Financial assets and financial liabilities (other than those classified as at fair value through profit or loss) are measured initially at their fair value plus any directly attributable incremental costs of acquisition or issue.

(iv) **Subsequent measurement**

After initial measurement, the Company measures financial instruments which are classified as at fair value through profit or loss at fair value. Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are recorded in net gains or losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in profit or loss and other comprehensive income. Interest and dividends earned or paid on these instruments are recorded separately in interest income or expense and dividend income or expense in profit or loss and other comprehensive income.

Debt instruments, other than those classified as at fair value through profit or loss, are measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the debt instruments cost are derecognised or impaired, as well as through the amortisation process.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

(iv) Subsequent measurement (continued)

The effective interest method ("EIR") is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter year to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instruments, but does not consider expected credit losses ("ECL"). The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

(v) Derecognition

A financial asset (or, where applicable a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised where:

- The rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- The Company has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass through" arrangement and either (a) the Company has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Company has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

When the Company has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a "pass-through" arrangement, and has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the asset is recognised to the extent of the Company's continuing involvement in the asset. In that case, the Company also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Company has retained.

The Company derecognises a financial liability when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Impairment of financial assets

The Company holds only short-term receivables with no financing component and which have maturities of less than 12 months at amortised cost and, as such, has chosen to apply an approach similar to the simplified approach for expected credit losses ("ECL") under IFRS 9 to all its receivables. Therefore, the Company does not track changes in credit risk, but instead, recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date.

The Company's approach to ECLs reflects a probability-weighted outcome, the time value of money and reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The Company uses the provision matrix as a practical expedient to measuring ECLs on receivables, based on days past due for groupings of receivables with similar loss patterns. Receivables are grouped based on their nature. The provision matrix is based on historical observed loss rates over the expected life of the receivables and is adjusted for forward-looking estimates.

Fair value measurement

The Company measures its investment in financial instruments at fair value at each reporting date.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible to the Company.

The fair value for financial instruments traded in active markets at the reporting date is based on their market quoted price within the bid/ask price or broker quotations which could be indicative prices, without any deduction for transaction costs. Securities defined in these accounts as 'listed' are traded in an active market.

For all other financial instruments not traded in an active market, the fair value is determined by using valuation techniques deemed to be appropriate in the circumstances. Valuation techniques include the market approach (i.e., using recent arm's length market transactions adjusted as necessary and reference to the current market value of another instrument that is substantially the same) and the income approach (i.e., discounted cash flow analysis and option pricing models making as much use of available and supportable market data as possible).

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Fair value measurement (continued)

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows:

Level 1 - Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly or indirectly observable

Level 3 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Company determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by re-assessing the categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the beginning of each reporting period.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in the statement of profit or loss.

Revenue recognition

*Revenue from contracts with clients*

Revenue from contracts with customers is recognised when the control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Company expects to be entitled in exchange for those goods or services.

(a) Management fee

Management fee income is recognised over time because the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Company.

Other income

*Interest income*

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Functional currency

These financial statements are presented in United States dollar, which is the Company's functional and presentation currency.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Foreign currencies transactions

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the end of the reporting period, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency shall be translated using the exchange rates at the date of the initial transactions. Non-monetary items measured at fair value in a foreign currency are translated using the exchange rates at the date when the fair value was measured. The gain or loss arising on translation of a non-monetary item measured at fair value is treated in line with the recognition of the gain or loss on change in fair value of the item.

Expenses

All expenses are recognised in the statement of profit or loss on an accrual basis.

4. REVENUE AND OTHER INCOMES

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. Total revenue and other income recognised during the year are as follows:

	2024 USD	2023 USD
Revenue:		
Management fee income	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>
Other incomes include the following:		
Bank interest income	62,436	60,034
Foreign exchange differences, net	<u>(114)</u>	<u>(25)</u>
	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>

The performance obligation for management fee income is satisfied over time as services are rendered.

5. TAXATION

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes for a period of 20 years from 10 October 2019. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

6. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	2024 USD	2023 USD
Cash at bank	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

Cash at bank earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. The carrying amount of the cash at bank approximate to their fair values.

7. MANAGEMENT FEE RECEIVABLES

	2024 USD	2023 USD
Management fee receivables	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>

None of the above assets is either past due or impaired. The financial assets included in the above balances relate to receivables for which there was no recent history of default.

8. SHARE CAPITAL

	2024 USD	2023 USD
Issued and fully paid: 735,000 (2023: 735,000) ordinary shares of USD1 (2023: USD1) each	<u>735,000</u>	<u>735,000</u>

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

9. RELATED PARTY TRANSACTIONS

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

**Outstanding balances with related parties**

The Company has the following outstanding balances due from/(to) related companies as at the end of reporting period:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Amount due from a fellow subsidiary	(a)	864	864
Amount due to an immediate holding company	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) The amount due from a fellow subsidiary represents expenses paid by the Company on behalf of Credit Suisse (Singapore) Limited. It is unsecured, interest-free and has no fixed terms of repayment.

(b) The amount due to an immediate holding company represents expenses paid by Credit Suisse (Hong Kong) Limited on behalf of the Company. It is unsecured, interest-free and repayable on demand.

**Transactions with related parties**

Except as disclosed elsewhere in the financial statements, during the year ended 31 December 2024, the Company had the following material transactions with related parties:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Compensation of key management personnel of the Company	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) The details of the remuneration of the directors, being the key management personnel defined as a related party of the Company

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Company's investing activities expose it to various types of risk that are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The most important types of financial risk to which the Company is exposed are market risk, credit and counterparty risk and liquidity risk. Market risk includes foreign currency risk and interest rate risk. The directors oversee the management of these risks.

The nature and extent of the financial instruments outstanding at the end of reporting period and the risk management policies employed by the Company are discussed below.

(a) Market risk

Market risk is the risk of loss arising from uncertainty concerning movements in market prices and rates, including observable variables such as interest rates, credit spreads, exchange rates, and others that may be only indirectly observable such as volatilities and correlations. Market risk includes such factors as changes in economic environment, consumption pattern and investors' expectation etc. which may have significant impact on the value of the investments. Market movement may therefore result in substantial fluctuation in the financial position of the Company.

*Foreign currency risk*

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars. Since the Hong Kong Dollars is pegged to the USD, the Company's exposure to foreign currency risk in respect of the invoices and expenses denominated in USD is considered to be minimal.

*Interest rate risk*

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash at bank. At 31 December 2024 and 2023, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(b) Credit and counterparty risk

Credit and counterparty risk is the risk of loss resulting from client or counterparty default and arises on credit exposure in all forms, including settlement risk. The Company's credit and counterparty risk is primarily attributable to cash and cash equivalents and amounts due from related companies. The Company's management regularly monitors the credit and counterparty risk of all the financial assets. It is considered that they are not past due or impaired for each of the reporting dates under review. None of the Company's financial assets are secured by collateral or other credit enhancements.

The directors considered the credit and counterparty risk as minimal since the Company's clients are the Company's related companies.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in raising funds to meet commitments associated with financial liabilities. The Company's strategy is to minimise its exposure to liquidity risk by monitoring the Company's liquid capital from time to time and by obtaining funds from partners where necessary.

The following table summarises the maturity profile of the Company's financial liabilities based on contractual undiscounted payments. Balances due within one year equal their carrying amounts, as the impact of discounting is insignificant. The table also analyses the maturity profile of the Company's financial assets (undiscounted where appropriate) in order to provide a complete view of the Company's contractual commitments and liquidity.

*Financial liabilities*

The maturity grouping is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date. When a counterparty has a choice of when the amount is paid, the liability is allocated to the earliest period in which the Company can be required to pay.

*Financial assets*

The analysis into maturity groupings is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date or, if earlier, the expected date on which the assets will be realised.

	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2024					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>
31 December 2023					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	16,752	-	-	-	16,752
Directors' fee payable	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD5,000 (2023: USD5,000) each is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2024.

Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)\*  
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)\*  
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)\*  
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)\*  
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)  
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
US Municipal Bond Fund  
Tokio Marine CAT Bond Fund\*  
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Meister's Collection  
PIMCO Short Term Income Strategy Fund  
PIMCO Short Term Strategy  
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)  
Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund  
SBI PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund  
AUD Short Term Bond Fund  
Insight Alpha  
US Dynamic Growth  
Premium Carry Strategy Fund  
BSMD Global Advantage  
Daiwa WiL Ventures III, L.P. Fund  
Japan Equity Premium Strategy Fund  
Global Select Carry Strategy Fund

\* The funds were terminated during 2024.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED  
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES (continued)

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that is not contractually required to provide.

12. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 21 May 2025.

## ( 2 ) 損益の状況

管理会社の損益の状況については、「( 1 ) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

## (2) その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線(下線の既に付してある見出しに関しては二重下線)で示します。

## 第一部 証券情報

## (3) 発行(売出)価額の総額

&lt;訂正前&gt;

1,000億トルコリラ(約3,690億円)を上限とします。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

1,000億トルコリラ(約3,550億円)を上限とします。

(後略)

## 第二部 ファンド情報

## 第1 ファンドの状況

## 1 ファンドの性格

## (3) ファンドの仕組み

&lt;訂正前&gt;

(前略)

## 管理会社の概況

管理会社：	UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2025年11月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約11,512万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5. 大株主の状況	ユービーエス・エイ・ジー (スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 パーンホフストラッセ 45)	735,000株 (100%)

(注1) 米ドルの円貨換算は、2025年11月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 156.63円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

(注2) 管理会社の大株主は、2025年7月14日付でクレディ・スイス（香港）リミテッドから、ユービーエス・エイ・ジーに変更されました。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

## 管理会社の概況

管理会社：	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited)	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2026年2月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約11,452万円)です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5. 大株主の状況	ユービーエス・エイ・ジー (スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ 45)	735,000株 (100%)

(注)米ドルの円貨換算は、2026年2月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=155.81円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

## 2 投資方針

## (1) 投資方針

&lt;訂正前&gt;

投資目的および投資方針

(中略)

日本における受益証券の販売ポリシー

投資信託協会の規則が規定する日本の公募投資信託であるファンド・オブ・ファンズに係る制限およびJSDAの規定する外国証券の取引に関する規則に係る選別基準に関連して、投資対象ファンドは以下の投資制限を適用します。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

投資目的および投資方針

(中略)

日本における受益証券の販売ポリシー

資産運用業協会の規則が規定する日本の公募投資信託であるファンド・オブ・ファンズに係る制限およびJSDAの規定する外国証券の取引に関する規則に係る選別基準に関連して、投資対象ファンドは以下の投資制限を適用します。

(後略)

## (3) 運用体制

&lt;訂正前&gt;

(前略)

運用体制等は、2025年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

運用体制等は、2026年2月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

#### 参考情報

本項を以下のとおり更新します。

#### 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。下記右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。



※年間騰落率は、基準通貨であるトルコリラ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

出所：FactSet Research Systems Inc.のデータを基にアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業作成

#### <各資産クラスの指数について>

日本株……………東証株価指数(TOPIX) (配当込)  
 先進国株……………MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (トルコリラベース)  
 新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (トルコリラベース)  
 日本国債……………FTSE日本国債インデックス  
 先進国債……………FTSE世界先進国債インデックス  
 新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス

※日本株、日本国債、先進国債および新興国債の各指数は、各月末時点の為替レートによりトルコリラ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込) を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (トルコリラベース) をMSCI INC. から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (トルコリラベース) をMSCI INC. から、FTSE日本国債インデックスをFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックスをFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックスをFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 4 手数料等及び税金

## (5) 課税上の取扱い

&lt;訂正前&gt;

(前略)

日本

2025年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

税制等の変更により上記に記載されている取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

日本

2026年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

(中略)

2026年4月1日以降、上記の記載は以下のように変更されます。

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

(1) 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。

(2) ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。

(3) 日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315% (所得税15.315%、住民税5%)の税率による源泉徴収が日本国内で行われます(2048年1月1日以後は20.15% (所得税15.15%、住民税5%)の税率となります。)。日本の個人受益者は、申告不要とすることも、配当所得として確定申告することもできます。申告不要を選択せず、確定申告を行う場合、総合課税または申告分離課税を選択することになります。申告分離課税を選択した場合、20.315% (所得税15.315%、住民税5%)の税率が適用されます(2048年1月1日以後は20.15% (所得税15.15%、住民税5%)の税率となります。)。

なお、申告分離課税を選択した場合、一定の条件のもとでは、その年分の他の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等を行い、一定の公社債や公募公社債投資信託等を含みます。以下本において同じです。)の譲渡による所得および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得等との損益通算のほか、その年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失(前年以前に既に控除したものを除きます。)の控除が可能です。

(4) 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われます(2048年1月1日以後は15.15%の税率となります。)。

(5) ファンド証券の売買および買戻しに基づく損益については、日本の個人受益者の売買および買戻しに基づく損益も課税の対象となります。譲渡損益における申告分離課税での税率は20.315% (所得税15.315%、住民税5%) (2048年1月1日以後は20.15% (所得税15.15%、住民税5%)の税率となります。)であり、一定の条件のもとに、その年分の他の上場株式等の譲渡による所得および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得等との損益通算のほか、その年の前年以前3年内の各年に生じた他の上場株式等の譲渡損失(前年以前に既に控除したものを除きます。)の控除が可能です。

源泉徴収選択口座における譲渡による所得について申告不要を選択したときは、20.315%

(所得税15.315%、住民税5%) (2048年1月1日以後は20.15% (所得税15.15%、住民税

5%)の税率となります。)の税率で源泉徴収された税額のみで課税関係は終了します。

(6) ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、償還益については、(5)と同様の  
取扱いとなります。

(7) 個人であるか法人であるかにかかわらず、分配金ならびに譲渡および買戻しの対価について  
は、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

(注) 日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久  
的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

税制等の変更により上記に記載されている取扱いは変更されることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨します。

(後略)

## 5 運用状況

## (2) 投資資産

&lt;訂正前&gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2025年11月末日現在)

銘柄	国名	種類	利率	償還 期限	保有数	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
ピムコ・ショート・ ターム・ストラテ ジー・クラスC(米 ドル)クラス	バミューダ 諸島	投資信託受 益証券	該当 事項 なし	該当 事項 なし	623,101.09	116.87	72,822,616.90	125.16	77,987,332.42	98.22

## &lt;参考情報&gt;

ファンドの投資対象であるピムコ・バーミューダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC(米ドル)クラスが投資している投資有価証券について、2025年11月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2025年11月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	U S TREASURY BILLS	0.00%	2026/ 3 /31	政府関連債・地方債	米国	A-1+	11.5%
2	U S TREASURY NOTE	3.63%	2030/10/31	政府関連債・地方債	米国	AA+	2.6%
3	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/ 7 /15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.4%
4	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/10/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.4%
5	FNMA TBA 5.5% JAN 30YR	5.50%	2056/ 1 /14	モーゲージ債等	米国	AA+	1.3%
6	BOEING CO SR UNSEC	2.20%	2026/ 2 / 4	投資適格債	米国	BBB-	1.0%
7	MORGAN STANLEY PVT BANK SR UNSEC SOFR	4.87%	2028/ 7 / 6	投資適格債	米国	AA-	1.0%
8	FNR 2025-18 FM SOFR30A+90BP	4.97%	2054/ 9 /25	モーゲージ債等	米国	AA+	0.9%
9	FHR 5513 MF SOFR30A+94BP	5.01%	2054/11/25	モーゲージ債等	米国	AA+	0.8%
10	COOPERATIVE RABOBANK UA SR NONPREF 144A	1.11%	2027/ 2 /24	投資適格債	オランダ	A+	0.8%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S & P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S & P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(注3) 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません(2025年11月末日現在)。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません(2025年11月末日現在)。

&lt; 訂正後 &gt;

## 投資有価証券の主要銘柄

(2026年2月末日現在)

銘柄	国名	種類	利率	償還 期限	保有数	簿価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
						単価	金額	単価	金額	
ピムコ・ショート・ ターム・ストラテ ジー・クラスC (米 ドル) クラス	バミューダ 諸島	投資信託 受益証券	該当 事項 なし	該当 事項 なし	684,051.66	118.46	81,032,390.00	126.66	86,641,983.26	98.69

&lt; 参考情報 &gt;

ファンドの投資対象であるピムコ・パーミュダ・トラスト-ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー・クラスC (米ドル) クラスが投資している投資有価証券について、2026年2月末日現在の組入上位10銘柄は以下のとおりです。

(2026年2月末日現在)

順位	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	国・地域	格付	比率
1	U S TREASURY BILLS	0.00%	2026/4/28	政府関連債・地方債	米国	A-1+	12.6%
2	U S TREASURY BILLS	0.00%	2026/6/30	政府関連債・地方債	米国	A-1+	6.3%
3	U S TREASURY NOTE	3.63%	2030/10/31	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.5%
4	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.38%	2027/1/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.1%
5	GLOBAL NET LEASE / GLOBAL	3.75%	2027/12/15	投資適格債	米国	BBB-	1.1%
6	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/7/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.1%
7	U S TREASURY INFLATE PROT BD	0.13%	2026/10/15	政府関連債・地方債	米国	AA+	1.0%
8	FNMA TBA 5.5% APR 30YR	5.50%	2056/4/13	モーゲージ債等	米国	AA+	1.0%
9	MORGAN STANLEY PVT BANK SR UNSEC SOFR	4.44%	2028/7/6	投資適格債	米国	AA-	0.7%
10	WOODSIDE FINANCE LTD SR UNSEC 144A	3.70%	2026/9/15	投資適格債	オーストラ リア	BBB+	0.7%

(注1) 債券・短期金融資産等の組入上位10銘柄を表示しています。

(注2) 格付は、S &amp; P社、ムーディーズ社、フィッチ社のものを原則とし、S &amp; P社の表記方法で表示しています。格付会社により格付が異なる場合は最も高いものを採用しています。

(注3) 比率は、組入債券等評価額に対する割合です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません (2026年2月末日現在)。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません (2026年2月末日現在)。

## (3) 運用実績

&lt;訂正前&gt;

純資産の推移

(中略)

2025年11月末日	3,373,140,377	12,446,887.99	57.29	211
------------	---------------	---------------	-------	-----

(後略)

&lt;訂正後&gt;

純資産の推移

(中略)

2025年11月末日	3,373,140,377	12,446,887.99	57.29	211
2026年12月末日	3,492,926,448	12,399,888.89	58.88	209
2026年1月末日	3,707,424,015	13,161,355.25	60.49	215
2026年2月末日	3,858,643,111	13,698,183.04	61.87	220

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

(後略)

## (4) 販売及び買戻しの実績

&lt;訂正前&gt;

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(中略)

第6会計年度 (2024年8月1日～ 2025年7月末日)	19,398,570 (19,398,570)	15,812,015 (15,232,015)	58,681,045 (58,681,045)
-------------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

(注) ( ) の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(中略)

第6会計年度 (2024年8月1日～ 2025年7月末日)	19,398,570 (19,398,570)	15,812,015 (15,232,015)	58,681,045 (58,681,045)
-------------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

(注1) ( ) の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 上記「発行済口数」の数値は、各会計年度末日における発行および買戻しを含まない口数を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。

(後略)

### 第3 ファンドの経理状況

#### 2 ファンドの現況

##### 純資産額計算書

< 訂正前 >

（2025年11月末日現在）

	米ドル（ を除く ）	円（ を除く ）
・ 資産総額	84,787,265	13,280,229,317
・ 債務総額	5,386,561	843,697,049
・ 純資産総額（ - ）	79,400,704	12,436,532,268
・ 発行済口数	58,878,838口	
・ 1口当たり純資産価格（ / ）	1.35	211

< 訂正後 >

（2025年11月末日現在）

	米ドル（ を除く ）	円（ を除く ）
・ 資産総額	84,787,265	13,280,229,317
・ 債務総額	5,386,561	843,697,049
・ 純資産総額（ - ）	79,400,704	12,436,532,268
・ 発行済口数	58,878,838口	
・ 1口当たり純資産価格（ / ）	1.35	211

（注）米ドルの円貨換算は、2025年11月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=156.63円）によります。

### 第三部 特別情報

#### 第1 管理会社の概況

##### 1 管理会社の経理状況

###### （1）貸借対照表

< 訂正前 >

（前略）

###### （c）流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金を調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

###### （c）流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

（後略）

## 独立監査人の報告書

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様  
(ケイマン諸島に設立された有限責任免税会社)

## 意見

当監査法人は、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)の2024年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要性のある会計方針の情報を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、付属の財務諸表は、全ての重要な点において2024年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠した適正な表示を行っている。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(以下、「ISA」という)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、香港公認会計士協会が発行する職業会計士のための倫理規程(以下、「規程」という)に従い、当社から独立しており、また、当監査法人は、規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

## 財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成と公正な表示、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制に対して責任を負っている。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

## 財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかどうかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人の報告書は全体的に会社の株主への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

## 独立監査人の報告書(続き)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様  
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

## 財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性がある」と合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

アーンスト・アンド・ヤング

公認会計士

香港

2025年5月21日

**Independent auditor's report**

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

**Opinion**

We have audited the financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2024, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at 31 December 2024 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by International Accounting Standards Board ("IASB").

**Basis for opinion**

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

**Responsibilities of the directors for the financial statements**

The directors are responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

**Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements**

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

**Independent auditor's report (continued)**

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

**Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)**

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

**Independent auditor's report (continued)**

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

**Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)**

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young

Certified Public Accountants

Hong Kong

21 May 2025

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。